

議 議 議	会を開催しました。 本日をもって招集されました令和５年第２回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から６月１９日までの７日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 次に、一般質問については、５人の通告がありました。意見書案については、お手元に配布のとおり、提出することにしたので、御賛同よろしく願いいたします。あらかじめ関係資料を付けて、御覧いただいておりますので一括議題とし、朗読及び質疑、討論を省略することといたします。 提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。 なお、マスクの着用に関しては、新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことにより、個人の判断といたしますが、従来どおりおおむね一時間程度ごとに休憩をとり、換気をしたいと思います。 あらためて皆様のご理解とご協力をお願いします。 以上、委員長報告とします。 お諮りします。本定例会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日から６月１９日までの７日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から６月１９日までの７日間と決定しました。 提出案件は、補正予算案３件、条例の改正案４件、人事案１５件、繰越明許費の繰越報告２
----------------------------	---

議 議 町	長 長 長 件、意見書案 2 件、閉会中の継続調査の申出 1 件、議員の派遣 1 件の計 28 件であります。 町長から提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。 町長 令和 5 年第 2 回厚沢部町議会定例会の開会にあたり、町政執行への私の所信を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。 私は、去る 5 月 9 日、統一地方選挙後初の第 2 回町議会臨時会の、就任のあいさつで「町民一人ひとりが幸せを実感できる町づくり」をスローガンに、住みよい厚沢部町を築くための基本理念を申し上げました。 本日、町長就任後、初の町議会定例会を迎えて、豊かで活力ある町づくりのために全力を尽くして、町長としての職責を果たしていく決意を新たにしているところであります。 さて、岸田首相は、去年の我国の出生数が 80 万人を下回ったことで、「社会機能が維持できるかどうかの瀬戸際」と位置づけ「次元の異なる少子化対策の実現」を掲げ、3 月末に施策のたたき台を公表しました。さらに 6 月 1 日には、児童手当の所得制限の撤廃や支給期間の延長、男性の育児休業の取得促進などを柱とした「こども未来戦略方針」を公表し、今月中には閣議決定される予定です。国は過去 30 年間、少子化対策に取り組んできましたが、必ずしも成果は上がっているとは言えない状況にあります。どうすれば若い世代に、結婚や子育てへの希望を抱いてもらえるのか、真に有効な対策の実現が求められます。 新型コロナウイルスの感染法上の位置付けが、5 月 8 日に季節性インフルエンザと同じ「5 類」に移行されました。感染拡大を防ぐための外出自粛要請などの措置はとられなくなり、感染
----------------------	--

対策は個人や企業の判断に委ねられることになりました。2020年1月に国内初の感染者が確認されてから3年以上の間、コロナ禍で制限されてきた社会・経済活動は正常化に向け、大きく動き出しました。国内の個人消費の増加や企業の生産活動の再開で、日本の落ち込んだ経済活動が大きく跳ね上がる飛躍の年となることを期待しているところであります。

一方で、国は、新型コロナウイルスや物価高対策として自治体に配分する「地方創生臨時交付金」について大幅に見直す方向で検討に入りました。「5類」に移行したことで社会・経済活動が大幅に改善されることが予想されるものの、地方経済はコロナの打撃からは完全に回復しているとは言い難い状況であり、一方的な削減は行わないよう、強く関係機関と連携し国に要望して参ります。

さて、世界情勢をみますとロシアのウクライナ侵攻を背景に、世界的な原油価格や物価の高騰が続いており、地方経済にも大きな打撃を与えております。本町におきましても燃料や肥料価格の高騰が基幹産業である農業を中心に大きな影響を受けており、引き続き国や北海道の対策の継続を望むところであります。

一方で長期間に亘る激しい戦闘により子供を含む尊い命が奪われるという悲惨な状況が続いております。人命を守ることを最優先に、この戦争が一日も早く集結し、平和な日常が戻ることを切に願うものであります。

今、我国では、国難とも言うべき「人口減少」が深刻さを増し、北海道でも人口が2015年からの30年間で25.6パーセント減少し、2045年には約400万人となる見込と公表されております。人口減少問題は、町の将来を左右しかねない大きな課題であることから、将来の

人口動向を的確に把握し、厚沢部町ならではの道筋をしっかりと立てていく必要があります。

郷土「厚沢部町」は、豊かな農産物、美しい自然、多才な人材等あらゆる分野で高い潜在能力を有する町であります。私は、これらのすばらしい資源を有機的に結合し、活力に満ちた厚沢部町を築いて参ります。

そのために、子育て世代が住みたいと思う町づくり、足腰のしっかりとした産業基盤の構築、さらに住民福祉の向上を図るために、日々英知を傾け、職員と一丸となって以下の課題解決に全力で取り組んで参ります。

１、少子高齢化・人口減少対策への対応であります。

（１）少子化対策の推進について申し上げます。人口減少社会の到来は、社会経済に大きな影響を及ぼすことから、子育て世帯に対する支援のさらなる充実を図ります。具体的には、小中学校の給食費の無料化、認定こども園の完全無償化、道立江差高等学校への通学費の助成を実施します。さらに公営塾についても、引き続き運営をして参ります。

全国的にも有名となった保育園留学については、本格的に取り組んで参ります。町内で移住体験を希望する子育て世帯が認定こども園を一時利用し、保護者は、ちょっと暮らし住宅でテレワーク勤務をするという保育園留学は、大変な人気となっております。今年度は、受け入れ体制拡充のため住宅２棟を整備する予定で、子育て世代の交流人口のさらなる増、そして、最終的には移住・定住に繋がることを目指します。

（２）高齢者・障がい者への対策についてであります。現在、本町の総人口に占める６５歳以上の高齢化率は４０％を超え、増加の一途をたどっております。このような状況の中、本町でもひ

とり暮らしの老人世帯や老人夫婦世帯が増えております。そのため在宅福祉に重点を置き、各地域での「ふれあいサロン」の実施や、社会福祉協議会の運営を支援するなど、自助、共助、公助のバランスを図りながら、町単独の高齢者生活支援事業を継続し、安心な暮らしを支えて参ります。さらに高齢者が元気で意欲をもって生活ができるよう生涯学習の推進や老人クラブの活動など交流の場を提供し、生きがいを進めて参ります。

また、障がいのある方が自分らしく地域で暮らしていくために、医療・福祉両面から障害者福祉対策に取り組んで参ります。一人ひとりの個性や特性に合わせた支援を行う、こども発達支援センターの充実にも努めて参ります。

（３）交通弱者への対策についてであります。公共交通や、町が提供している移動支援サービス等は、通勤、通学、通院及び買物等、町民の日常生活に欠かすことのできないものです。しかし、高齢化による運転免許証の自主返納や人口減少等に伴い、身近な移動手段としての新たな交通体系の確立が必要です。

このため、厚沢部町地域公共交通計画に基づいて、町民の移動手段となる公共交通の利便性・効率性の向上を図り、まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図って参ります。

（４）定住促進の対策については、持家建設奨励金や誕生祝金の拡充、さらには現在計画されている道営住宅の早期完成を目指します。さらに保育園留学の拡充を図り、移住・定住に結び付けて参ります。また、公営住宅も長寿命化計画を策定し、計画的な公営住宅の供給目標を定め整備していきます。

2、力強い農業・林業・商工業を築くための対策についてでございます。

(1) 農業については、本町の基幹産業である農業を取り巻く環境は、ロシアのウクライナ侵攻や円安等の影響を受け、燃料価格や農業資材価格の高騰が、農家経営を圧迫しております。肥料価格の高騰につきましては、繰越明許費として肥料代の助成を予算措置しており、国事業への上乗せ補助として農家への支援を着実に実施して参ります。しかし、本年度においても状況は大きく変わってはならず、国や道の情報をいち早くとらえ、今後の支援についても関係団体と協議し、検討して参ります。

農家戸数の減少も続いております。本町の優良な農地を維持していくためには、農地の基盤整備や集約化、農家経営の規模拡大が必要となり、それに対応するためスマート農業の導入促進を図ってまいります。

就農支援対策としまして、担い手育成対策協議会等関係機関による相談体制の充実や、人・農地プランの地域計画策定の中で就農地の確保・把握に努めるとともに、国の助成制度を活用するなど就農しやすい支援体制の充実を図ってまいります。

町単独事業として農業共済掛金の助成である、農業生産安定化特別対策事業費補助、地力増進対策事業費補助、農道整備事業費補助などを継続し、農業経営の安定化を図ってまいります。

また、昭和45年以降半世紀以上続いた、いわゆる転作制度の見直しが発表されました。その後例外規定が設けられましたが、交付対象の厳格化に変わりはなく、今回の制度改定が離農を増やす原因とならないのか懸念されるところであります。

国では現場の課題を検証しつつ見直しを進めるとしており、道においてもオール北海道での検

証・対応に取り組んでいるところでありますが、町といたしましても、本町農業の課題を検証しつつ、持続可能な厚沢部農業の将来像を描くことができるよう関係機関と連携し取り組んでまいります。

（２）次に林業・林産業についてであります。本町の豊かな自然環境の中にあつて、面積の約８割を占める森林は、貴重な資源でもあります。

町有林にあつては、除間伐、枝打ち、下刈りなどの撫育管理事業を適切に行つて参ります。また、民有林にあつては積極的な森林整備を推進するため森林環境譲与税を活用し所有山林にかかる意向調査、民有林の下刈りや除間伐事業への助成、林道、作業道の開設及び維持補修整備を実施し、森林としての機能を維持できるよう支援を行います。

（３）次に、商工業・観光業についてであります。商工業については、人口減少やインターネットを利用した商品購入等が地元消費減退を招いており、また、高齢化の進行とともに買物弱者の増大が懸念されているところです。しかし、新型コロナウイルスの５類移行後は、飲食業や観光業にもコロナ前と同様の経済活動が行えるように、引き続き商工団体の育成と中小企業の経営安定を継続支援するとともに、商工会と連携し、活性化への振興策を検討してまいります。

観光については、オートキャンプ場「ハチャムの森」、「うずら温泉」、そして「道の駅」の利用度が増加していくものと期待しています。特に道の駅は、檜山の玄関口に位置し、町の情報発信の拠点としての役割は重要で、令和４年度には新商業施設が完成し、既存の物産センターを含め、多くの人が集う道の駅としてスタートしたところであり、集客力を一層高めてまいります。また、「アウトキャンパス」や「ちょっと暮らし」事業の継続的な展開で、交流人口・関係

人口の拡大を図るほか、素敵な過疎づくり株式会社への委託事業により、厚沢部町の応援団員獲得拡大にも努めてまいります。観光協会の育成や各種イベントへの助成なども継続的に支援して参ります。

3、くらしの安全・安心なまちへの対応であります。

(1) 健康診断受診率の向上については、町内では、健康診断の受診率が低いことから、がん等の重大疾病の早期発見が遅れ、重症化リスクが高まっています。病気は早期発見・早期治療が重症化を防ぐ原則であります。受診率の向上を促すための啓発活動や受診料の軽減対策を行って参ります。さらには、3人に1人が発症するといわれる带状疱疹についても、有効とされるワクチン接種への助成も行います。導入後10年以上が経過している厚沢部消防署の救急車についても高規格を有した車両の更新を図って参ります。

また、町内唯一の医療機関であります国民健康保険病院は、医師・医療スタッフの確保をしながら良質な医療の提供、経営改善に努めていくとともに、南檜山メディカルネットワーク構想を踏まえ、檜山南部の医療機関と連携し、さらなる地域医療の充実に努めて参ります。

(2) 新たな災害通報システムの構築であります。現在、本町の防災無線は移動系といわれる方式で整備されています。令和2年度に電波の周波数帯の変更により多額の費用を投入し基地局等の設備を更新したところですが、近年の豪雨災害により国の指針においても、各世帯に無線機を配置する「同報系」の整備に努めるよう示されたところであります。最近では、これまでと違った方式の受信機も出てきていることから、先進自治体の例も参考としながら、導入に向けて検討して参ります。

(3) 再生可能エネルギーの導入促進についてであります。政府がカーボンニュートラル宣言を行った令和2年10月から2年半が経過し、全国各地域で2050年カーボンニュートラル達成に向けた動きが加速しています。当町においても今年1月にゼロカーボンシティ宣言を行い、脱炭素社会の実現に向け、長期安定的なエネルギー対策として、太陽光発電や小水力発電などによる再生可能エネルギーの地産地消を促進し、基幹産業である農業振興を中心に、持続可能な地域づくりを推進していきます。

延期となっていた地域新電力会社の設立や、8月に予定されている環境省の第4回脱炭素先行地域への申請に引き続き取り組み、国の補助金などの特定財源を確保しながら再生可能エネルギーの導入を積極的に進めて参ります。

4、健全な行財政運営であります。

(1) 予算の効率化・重点化による計画的な財政運営であります。本町の財政は、これまでの行財政改革などによって、健全な財政運営を維持しておりますが、町税等の自主財源に乏しく、歳入の過半を占める地方交付税の行方次第では、極めて厳しい状況となります。限りある財源を最大限に生かす創意工夫と柔軟な発想をもって、事務事業を検証し、効率的な施策の展開、質の高い行政サービスの提供を目指します。

(2) 職員の能力開発を推進し、行政サービスの向上を図るために職員、一人ひとりの行政能力の向上を図るため、職員研修の充実を図り、質の高い行政サービスを提供して参ります。

(3) 情報公開による透明性の確保では、これまでどおり、厚沢部町情報公開条例に基づき、町の透明性の確保に努めます。

なお、教育行政の詳細につきましては、教育長から方針が示されますが、教育委員会とともに学校や社会での教育活動が望ましい環境の中で展開されるよう、努めてまいります。

また、町民の皆様が生きがいのある生活を送ることができるよう生涯学習、生涯スポーツ等の充実にも努めて参ります。

以上、私の町政執行に対する所信と施策の一部を申し上げます。

町民の皆様の期待と信頼に応えるべく誠心誠意、課題解決に向けて邁進する所存でありますので、議会並びに町民の皆様には、より一層のご理解とご支援、ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

次に本定例会に提案いたします案件は、補正予算案 3 件、条例の一部改正案 4 件、人事案 1 5 件、繰越明許費の繰越報告 2 件の計 2 4 件であります。

議案第 1 号の令和 5 年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、2 億 9 千 8 2 6 万 2 千円を追加し、予算の総額を 4 5 億 9 千 5 8 4 万 4 千円とするものであります。

主なるものは、総務費では、庁舎高圧受電盤変圧器等更新工事費、公式ライン導入業務委託料、コミュニティ助成事業費補助金、高校生通学定期券購入費補助金、生活維持路線バス運行費補助金、辺地共聴施設整備事業費補助金、プレミアム商品券発行事業費補助金等であります。

民生費では、住民税非課税世帯に対する重点支援給付金、敬老会等実施事業費補助金、認定こども園完全無償化に伴います保育料等補助金の減額補正、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種に関する経費等であります。

農林水産業費では、小規模土地基盤整備事業費補助金、農業生産安定化特別対策事業費補助

金、農地耕作条件改善事業費補助金、道営農地整備（滝野地区）事業費負担金、鶉ダム警報車購入費等であります。

商工費では、道の駅ウッドデッキ撤去業務委託料、厚沢部町観光協会補助金、土木費では、町道維持補修工事費、公営住宅等長寿命化計画策定業務委託料等であります。

消防費では、厚沢部消防署経費負担金であります。内容につきましては、高規格救急自動車、いわゆる救急車の購入事業、防火衣購入事業等であります。

教育費では、パークゴルフ場トイレ改修工事費、太鼓山スキー場リフト更新、照明LED化等工事費、学校給食無償化に伴います給食料補助金の減額補正等であります。

議案第２号の令和５年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、42万4千円を追加し予算の総額を５億1千296万5千円とするもので、北海道国保連合会負担金の増額補正であります。

議案第３号の令和５年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算につきましては、169万4千円を追加し予算の総額を１億3千793万6千円とするもので、厚沢部地区農業集落排水終末処理場高圧ケーブル更新工事費の増額補正であります。

議案第４号の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、医師の時間外労働の上限規制の適用開始に向け、宿日直手当の改正が必要となったため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第５号の厚沢部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、こども家庭庁の設置により関係法令の整備による改正が行わ

議 長	れたことにより、本条例の一部を改正しようとするものであります。 議案第 6 号の厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、議案第 5 号同様、こども家庭庁の設置に伴い関係法令の整備によるもの、また、認定こども園の完全無償化に伴う条文を追加するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。 議案第 7 号の厚沢部町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、診療科目から麻酔科を削除するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。 議案第 8 号の固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、所定の任期が満了することから、議会の同意を求めるものであります。 議案第 9 号から議案第 22 号の農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律により、委員の任命について、議会の同意を求めるものであります。 報告第 1 号の厚沢部町一般会計繰越明許費の繰越につきましては、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、また、報告第 2 号の厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計の繰越につきましては、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定に基づきまして、これを報告するものであります。 以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。 詳細につきましては、副町長、関係課長に説明に当たらせてしますので、ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。 次に、教育長から教育行政の執行方針について、発言を求められております。これを許しま
------------	--

議 長 教 育 長	す。 教育長 令和５年第２回厚沢部町議会定例会の開会にあたり、教育行政執行方針を申し上げます。 ２０１８年に、７９の国や地域 約６０万人の１５歳を対象に実施された調査「PISA2018」の結果、授業中のデジタル機器の利用時間やコンピューターを使って宿題をする生徒の割合において、我が国がＯＥＣＤ加盟３７か国中最下位だったことから、『Society 5.0時代の社会を生き抜く力を育み、可能性を広げる場所である学校が、時代に取り残され、世界から遅れたままではいけない』と、児童生徒一人一台端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備するための補正予算が生まれ、この機を絶対に逃すことなく、子供たち一人ひとりに個別最適化され、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない公正な学びを実現するＩＣＴ環境の持続的整備を目的に「ＧＩＧＡスクール構想」が動き始めました。 しかし、時を同じくして、新型コロナウイルス感染者が２０１９年１２月初旬に中国で報告されてからわずか数カ月で世界的流行となり、２０２０年１月に日本最初の感染者が発生し、５月末には岩手県を除く４６都道府県合計１６,６５０人の感染者と８９１人の死亡者が確認されてから３年、混迷のコロナ禍を経て現在に至ります。 時代の節目として歴史に残るであろう、社会活動が滞り変更を余儀なくされ続けたコロナ禍の３年間は、子供たちにとって当然であるはずのことが叶わず、全てに息苦しく窮屈なものだったに違いありません。 その中、感染症対策に伴う「学びの保障」としてのタブレット持ち帰りやオンライン学習な
----------------------	--

ど、G I G A スクール構想におけるハード・ソフト・人材の整備は加速され、多様性を尊重した包摂性のある、誰もが能力を伸ばすことができる、持続可能な共生社会へ向けた教育をいかに推し進めていくかが課題となっています。

そして、絶えず変化する予測困難な社会において、子供たちが自らの個性を認識し、受容し、見つけた可能性に自信を持ち、人生の行く先を見失うことなく、他者と協働しながら、しなやかに強くたくましく生き抜くことができる確かな力の育成が求められているのです。

そのため、学校・家庭・地域が、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適で協働的な学びを保障する質の高い教育活動の実現という目的を共有し、制度上の類型も含めたハード・ソフト両面からの小中一貫教育環境の整備に向けた連携・協働が極めて重要となります。

次に、教育行政推進の基本姿勢について申し上げます。

これまで同様、国の「第4期教育振興基本計画」、「北海道教育推進計画」、「厚沢部町教育大綱(第8次厚沢部町教育推進中期計画)」の基本理念と方針に基づき、多様性が尊重され全ての人々が生きがいを感じて共生できる社会の発展に向け、郷土への愛着や誇りをもって様々な課題と主体的に向き合い、豊かな道徳性と互助の精神をもって貢献できる人づくりを軸に施策を進めてまいります。

嘗てないスピードで動き始めたG I G A スクール構想は、一人一台のタブレットや高速通信ネットワークの一体的整備による I C T 化を可能にし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の相乗効果による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改革を促進するとともに、中1ギャップや小4ビハインド、小1プロブレム等の解消や幅広い年齢層の中で社会性

を育てられる、段差のない小中9年間の系統的・発展的な一貫教育の実現が急務であることを実感させるものでした。

そのため、コロナの障害がなくなった今、2020年度から協議を進めてきた「小中一貫教育推進ユニット」・「小中合同学校運営協議会」・「小中一貫教育プロジェクトチーム」からの答申をもとに、厚沢部町の小中一貫教育について更なる具体的検討を進め、100年先へバトンを渡すことのできる、「学び」の好循環と持続的発展の核となり礎となる学校教育の実現に向けて取り組んでまいります。

そして、社会全体における価値観や生活スタイルが大きく変容する中、グローバルな視点によるSDGs達成に向けたESDの推進が極めて重要であり、今後それが、生涯にわたる一人ひとりの可能性を切り拓くことのできる教育機会の最大化と、人生100年時代を豊かに生きる人づくりにつながると考え、緊密な学社融合のもと、町民の信頼と期待に応えられる教育行政を推進してまいります。

続いて、令和5年度の重点施策について申し上げます。

はじめに学校教育について申し上げます。

学校教育におきましては、改訂された新学習指導要領と生徒指導提要のもと、絶えず変化する予測困難な社会を強くたくましく生き抜く力の育成に向け、3つの柱と12の重点について取り組んでまいります。

1つ目の柱である「社会をしなやかに強くたくましく生き抜く力の育成」について、3つの重点を申し上げます。重点の1つ目は「確かな学力の育成」です。新しい時代に必要な「資

質・能力」である、「学びに向かう力・人間性等」の涵養と「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力等」の育成を、新学習指導要領に基づいたカリキュラム・マネジメントによる、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた、指導方法の不断の見直しによる授業改善と教育活動全体の質の向上に、今後も組織的に取り組んでまいります。

また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」については、従来の型に拘泥することなく、要約活動を取り入れた論理的思考力の育成やGIGAスクール構想によって整備された高速通信ネットワーク・Wi-Fi環境及び、一人一台端末やデジタル教材を活用した、「わかる・できる・おもしろい」が実感でき、落ちこぼれや浮きこぼれをつくらない、児童生徒一人ひとりの学習理解度や課題に応じた、丁寧で行き届いた授業の充実を図ります。

更には、習熟度別少人数指導や協働学習等による、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に行う効果的な学習指導の充実に取り組むとともに、「主体的・対話的で深い学び」の中で獲得した、物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」と、それを支える「資質・能力」を高め合うことができる好循環の確立に努めてまいります。

重点の2つ目は「特別支援教育の充実」です。共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの理念のもと、同じ場で共に学ぶことの追求と、個別の教育的ニーズがある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えた上での確に込えられる、多様で柔軟な仕組みを整備することが求められております。

そのため、通常学級、通級指導教室、特別支援学級といった、連続性のある「多様な学びの場」の整備をはじめ、それぞれの学校環境下における合理的配慮の提供が重要であり、全ての

児童生徒が互いに尊重し、協働して生活していくための「心のバリアフリー」に主眼を置いた交流及び共同学習の機会を設け、多様な人々と手を携えて生きていくことができる豊かな人間性の育成に努めてまいります。

また、特別支援教育支援員の適正な配置と資質向上に努め、個別の学習サポート体制を一層充実させるとともに、特別支援教育に係る研修を、教育局や特別支援学校等、専門機関との連携・協力のもと充実させてまいります。

そして、学校が合理的配慮による共生社会としての教育環境であるべく努めるとともに、家庭・地域・特別支援教育連絡協議会等と連携した個別の教育支援計画の作成と活用による指導の充実と、ユニバーサルデザイン化に向けた改善に取り組んでまいります。

重点の3つ目は「外国語コミュニケーション能力の向上」です。児童生徒の外国語コミュニケーション能力の向上については、整備されたデジタルコンテンツの有効活用と英語でのグループ協議、外国語指導助手（ALT）の学校訪問や町内3小学校とオンラインシステムでつながる外国語コミュニケーション体験学習、中学校英語教員による小学校乗り入れ授業等、様々な実践的学習を計画的に進め、外国語コミュニケーション能力の更なる向上に努めてまいります。

2つ目の柱である「豊かな人間性と健やかな体を育む教育」について、4つの重点を申し上げます。重点の1つ目は「道徳教育の充実」です。「特別の教科道徳」における問題解決的・体験的学習を通し、解答が一つではない道徳的課題に誠実に向き合い、「考え、議論」し、他者との関わりの中でよりよく生きる力の育成と、誰に対しても正義と公正さを重んじ、差別や

偏見なく公平な態度で接することのできる人格の完成を目指し、教員一人ひとりが自らの人間性や倫理観を高め、望ましい道德・人権教育の推進に努めてまいります。

重点の2つ目は「キャリア教育の推進と体験的学習の充実」です。キャリア教育の推進については、多様な人材による体験談や職業現場の見学・実体験等を通して、社会的・職業的自立に向けて自らのあり方や生き方を主体的に考えられるよう、学校教育と職業生活との接続を意識できる体験的学習機会の設定が不可欠です。

そのため、職場体験・インターンシップなどの体験的な学習を効果的に活用し、教育活動全体を通して自分らしいあり方や生き方を実現するための力(自己実現力)の育成に努めるとともに、小中9年間の一貫したキャリア教育の推進を目的とした、小中全学年におけるキャリアパスポートのデジタル化を更に進めてまいります。

また、平和教育をコンセプトに創造の翼事業の一環として2018年度から実施している厚沢部中学校道外修学旅行が、異なった気候・風土・歴史・文化等に直にふれることでの視野の広がりや見識の深まりによって、ふるさと厚沢部を見つめ直す素晴らしい機会となっていることから、更なる工夫改善とともに、費用の全額支援を継続してまいります。

重点の3つ目は「いじめや不登校・児童虐待への対応」です。いじめの未然防止と適切な対処のため、定期的な「いじめアンケート」や教育相談を実施し、積極的認知と迅速な対応を可能にする校内体制を一層充実させるとともに、ネットトラブルの未然防止や実態把握を目的としたネットパトロールを継続し、様々な機会を通して情報モラルの育成を図ってまいります。

不登校や児童虐待については、家庭や関係機関との密な連携のもと、教育活動を通じた未然防

止・早期発見・早期対応に取り組むとともに、背景として考えられる小1プロブレムや小4ビハインド、中1ギャップ、ヤングケアラー等の様々な要因について理解を深め、児童生徒の抱える悩みに寄り添った支援と関係機関との迅速な連携・対応に努めてまいります。

特にヤングケアラーについては、2021年度にいち早く独自のヒアリング調査を実施するなど、教育活動全体を通じた気づきの重要性と情報共有・確認・相談等、迅速な対応に努めてまいりました。

今後も、児童生徒・教職員・保護者等のヤングケアラーに対する理解の促進とともに、関係機関との連携体制構築に取り組んでまいります。

重点の4つ目は「健康教育の推進」です。体力・運動能力の向上については、新学習指導要領に基づいた各校の特色ある取り組みを進めるとともに、小学校体育における指導力向上のため、令和2年度から配置の体育専科教員による巡回指導を継続して行うなど、より一層の体力・運動能力向上に努めてまいります。

また、望ましい生活習慣に向け、学習以外でのスクリーンタイムを自己管理できる能力の育成にも取り組んでまいります。

加えて、生理用品については、継続して小中学校の保健室及び中学校の女子トイレに配置いたします。

食育については、食への関心を高めるとともに、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため、各学校において計画的な学習を展開するとともに、栄養教諭による食育指導を継続してまいります。

また、学校給食については、アンケート分析による指導改善や給食内容の見直しとともに、総合給食センターの安全管理を徹底し、安心安全で手づくり感のあるおいしい給食の提供と、地場産品の積極的活用やアレルギー対応食の充実に今後も努めてまいります。

更には、「フッ化物洗口」の継続と「心血管病教育」や「がん教育」の推進につきましても関係機関との連携のもと、学校における保健教育の一環として取り組んでまいります。

3つ目の柱である「信頼される学校づくりの推進」について、5つの重点を申し上げます。重点の1つ目は「学校における働き方改革」です。学校における働き方改革については、「北海道アクションプラン」に基づき、「個の気付き・チームの対話・地域との協働」に取り組んでまいりました。

今後も、時間外在校等時間の縮減に向けた働き方の見直し、授業改善や子供と向き合う時間の確保に努め、効果的な教育活動を行うことができるよう、ワークライフバランスの充実に向け支援してまいります。

また、休日部活動の地域移行については、全運動部員に対して土日の複数回、専門講師による体幹や筋力のトレーニングを実施し、体の仕組みや筋肉の使い方等を学ばせ、トータルな観点からの怪我をしない体づくりと体力向上を図るべく取り組んでまいります。

重点の2つ目は「異校種間の連携・接続の推進」です。「小1プロブレム」の解消に向け、アプローチカリキュラムをしっかりと理解した上で構成されたスタートカリキュラムによる、効果的でスムーズな接続に努めます。

また、小中学校間の円滑な接続のため、児童生徒一人ひとりのスタディログ（学習履歴）を

はじめとしたデジタルポートフォリオの作成と引き継ぎによる、躓きのない一貫した指導体制の構築に努めてまいります。

更には、町内全小学校による宿泊研修や修学旅行等、3校合同で行う学習活動の充実を図り、中1ギャップの未然防止と段差のない小中一貫教育の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

重点の3つ目は「教職員の資質・能力の向上」です。学校力の要である教師の使命感や責任感、教科や教職に関する専門的知識等の資質・能力向上に努めることは最優先事項であり、予測困難な未来を生きる子供たちに対する最大の責任です。

そのため、急激に変化する時代の要請や多様化する教育課題に対応できる専門性の深化と向上等、求められる資質・能力の育成に向けた研究・研修を一層推進してまいります。

更には、教育研究会や学校保健会、ICT教育推進委員会、へき地・複式教育研究連盟等の、各研究・研修活動の充実を図るため、引き続き支援を行ってまいります。

加えて、児童生徒や保護者、地域の方々の信頼に応えるためにも、教職員の服務規律や法令の遵守について徹底を図り、不祥事の根絶と未然防止に努めてまいります。

重点の4つ目は「学校における安全教育の充実」です。児童生徒が生き生きと活動し学ぶためには、安心安全な環境の確保が重要です。そのため、学校安全計画及び危機管理マニュアルをもとにした研修の充実と、関係機関との連携による指定伝染病等の対策・予防、交通安全教室や防犯教室、通学路の安全点検・指導等、危機管理体制の一層の強化を図り、災害時には児童生徒自ら適切な判断や行動をとることができるよう、避難訓練や講習会等の充実に努めてま

います。特に、登下校については、安全確保の観点からバス通学区域の見直しを図ります。
また、防災関係機関の協力のもと、児童生徒の防災意識を高め、危機対応能力の育成を図る「令和５年度１日防災学校」を鶴小・館小合同で実施いたします。

さらに、ネット犯罪の防止や情報モラルの育成を図るため、関係機関協力のもと、ネット安全教室やサイバー犯罪防止教室等の実施に努めてまいります。

重点の５つ目は「教育環境の整備・充実」です。教育環境の整備・充実につきましては、校舎の経年劣化による修繕やG I G AスクールによるI C T環境、防災環境の整備等、緊急性の高いものからできる限り速やかに対応してまいりました。

しかしながら、厚沢部小学校築４６年、鶴小学校築３９年、館小学校築４０年、厚沢部中学校築４５年と、決して望ましい施設状況とはいえないことから、今後も迅速な対応・整備に努めるとともに、１００年先を見据えた在り方について検討してまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

ライフステージに応じた学びの充実を地域社会の活力へとつなげられる、多様性を尊重し共に高め支え合う生涯学習社会の実現に向け、次の５つの柱について引き続き取り組んでまいります。

１つ目の柱である「青少年の健全育成」について申し上げます。全ての教育の原点である家庭がもつ、子供たちの健やかな成長基盤としての機能が益々重要視されており、家庭・地域・学校・関係機関を含めた地域社会全体が、世代を超えた対話や交流を通して青少年健全育成に関わる課題を共有し、その解決に向けて協働・支援していくことが求められております。

そのため、家庭教育について気軽に相談できる機会の提供や地域の経験者ネットワークづくりなど、共に支え合う互助的支援体制の創出に向け、世代間交流機会や親子参加型活動、早寝・早起き・朝ご飯運動等、地域や関係団体との連携による持続性のある家庭教育支援を推進してまいります。

また、どれほど科学の技術革新が先導する社会となっても、人や自然との関わりにおける豊かな人間性や社会性の育成は一層重要性を増すことから、「親子体験フェスタ in 厚沢部川」や「少年少女体験塾」、「親子で体験！高齢者サロン交流会」等の、地域の魅力に触れ地域に学ぶ、多様な体験活動や交流学習の継続と充実に努めてまいります。

更には、社会活動への参画促進とともに、青少年活動のリーダー育成が求められており、関係団体との連携・協働による体制づくりや、青少年活動の活性化に積極的に取り組むことのできる人材の発掘と育成に努めてまいります。

2つ目の柱である「生涯学習基盤の強化」について申し上げます。人生100年時代のライフステージにおける学びの充実が、地域の活力や課題解決へとつながる、誰もが生き生きとして高め合い支え合える生涯学習社会の実現が求められております。

そのため、類を見ない少子高齢化の未来において、地域社会の学びを牽引し繋げていくことのできる人材の育成に努めるとともに、多様な人材が活躍できる機会を支援し、様々な地域活動に気軽に参画・活躍できる環境づくりと、異年齢・異業種間等の交流を推進してまいります。

そして、町民の40%以上を占める高齢者の方々が、これまで培った知識や技術を生かして

活躍する「伝統技能伝承講座」や、互いに交流し学び合う場としての「幸（こう） 齢者学級」の充実に努めてまいります。

また、町民の多様な学習機会の提供や地域情報センターとしての役割を果たすとともに、子供たちが図書館活動を通じて読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるよう、魅力ある図書館としての環境づくりに努めてまいります。

加えて、小中学生に読書手帳を発行し、読書履歴を記録することで読書への動機づけを行うとともに、本への関心や意欲を高め、読書習慣の確立へと繋げるべく取り組んでまいります。さらに、読み聞かせ活動に参加するボランティア人材の発掘・育成に努めるとともに、ブックスタート・フォローアップ事業や、図書館クリスマス会、図書館まつり等を継続し、読書啓発機会の提供と充実を図ってまいります。

今後も、読書経験不足の改善や読書習慣の定着、情報活用能力・論理的思考力の向上等が期待される、ビブリオバトル(厚沢部中学校)の継続を支援するとともに、移動図書館バスの活用や町外図書館との相互貸借等、各学校や関係機関との連携のもと、時代に即した読書環境の整備と充実に取り組んでまいります。

3つ目の柱である「芸術文化活動の充実」について申し上げます。心のゆとりや潤いの源となる芸術文化に親しむことのできる持続的環境の充実が求められております。

そのため、地域文化活動の活性化に向け、芸術や文化に触れる機会の提供や文化伝承の環境づくりをはじめ、文化協会を中心とした各種文化団体の活動や町民文化祭の充実と発展に努めるとともに、各活動への支援を継続してまいります。

また、児童生徒の豊かな情操の涵養を目的に、音楽会や演劇等、優れた芸術や文化に触れることができる「児童生徒芸術鑑賞会」を継続するとともに、「町民文化講演会」が町民にとって新たな発見や感動が得られる新鮮で楽しい学びの場となるよう、幅広い分野にわたる内容の企画・選定に努めてまいります。

4つ目の柱である「生涯スポーツの振興」について申し上げます。生涯にわたってスポーツに親しむ機会の拡充は、心身のリフレッシュや健康増進等、生活に潤いと元気をもたらし、人生100年時代を生きていく上で大変重要な要素となります。

そのため、スポーツ協会やスポーツ推進委員、各種スポーツ少年団指導者等の協力のもと、誰もがスポーツを気軽に楽しむ機会の提供や環境づくり、健康増進を目的とした研修講座等の企画・開催に取り組むとともに、総合体育館、多目的交流広場(パークゴルフ場)、総合グラウンド、プールなど、各種社会体育施設の適切な維持管理と保全に努めてまいります。

また、町内各スポーツ団体の活動の充実に向けた支援を継続するとともに、関係機関・団体との連携のもと、各種研修会への積極的な参加による指導者の育成と資質向上に努めてまいります。

5つ目の柱である「文化財の保存・整備」について申し上げます。厚沢部町には、先人から引き継がれてきた伝統文化や史跡、天然記念物「鶉川ゴヨウマツ」等があり、その保存・伝承と有効活用が求められております。

そのため、保存・伝承を担う後継者の育成とともに、文化財の維持管理に向けた取り組みや、価値や魅力の効果的な情報発信の工夫・改善を図ってまいります。

町指定文化財である「鹿子舞」については、町内各団体による交流会や小学校の総合的な学習の時間等での郷土芸能や伝統文化の保存・伝承活動を支援し、ふるさと厚沢部の魅力や素晴らしさを伝えられる人材の育成に努めてまいります。

「史跡館城跡保存整備事業」については、整備検討委員会による基本計画の修正及び基本設計・実施設計へ向けた取り組みを進めるため、現地の建物跡の形状・規模を把握し、「館築城図」に描かれた建物と同一のものであるかを検証するための発掘調査を実施します。

また、維持管理に係る次世代の負担を軽減するため、館城の価値を効果的かつ分かりやすく伝えられるＡＲ等デジタル技術の活用に積極的に取り組んでまいります。

「郷土資料館」については、展示資料の点検・整備・改善に努め、定期的な企画展示や学校と連携した郷土学習を実施するなど、今後も有効活用に取り組んでまいります。

以上、令和５年度教育行政推進の基本姿勢及び重点施策について申し上げます。

今、時代は嘗てない程のもの凄いスピードで変化しています。今年度小学校に入学した児童が高校を卒業する１２年後の２０３５年には、全人口の約３人に１人が６５歳以上の高齢者となる、未だ経験したことのない、世界一の超高齢社会に我が国がなると言われています。

そして、その１０年後の２０４５年にはＡＩが人間の知能を超え、２０５０年には「Society 5.0」の新たな社会構造の中で子供たちはたくましく生きていかなければなりません。当然、教育のＩＣＴ化もはるかに進み、学習形態はもちろん教育の仕組みそのものも大きく変化していくと考えられます。

だからこそ、子供たちの能力や可能性の開発・発展におけるチャンスや出会いは、子供の人

議 長 議 長 議 長 上 戸 議 員	生を大きく左右するものであり、よりよい機会の提供は、私たち大人の一番の責任であると考え、お伝えし続けてきました。なぜなら、子供たちの才能や能力が開花する、その子の人生を変える機会や瞬間は、決して我々大人の都合を待ってはくれないからです。 コロナ禍の３年間を超え、漸く１００年先の未来に渡す義務教育９年間の教育環境について改めてより具体的にお示しし、皆様と共に新たな扉を開けて進むべく協議検討する時期が来たと考えております。 子供たちの教育環境をつくってあげられるのは我々大人です。その大人が手を繋ぎ、その真ん中に子供たちを置いて、大人たちが笑顔で、守り・育て・導いている姿を見せることが何より重要であると考えております。 厚沢部町教育委員会といたしましては、子供たちの学びの伴走者として、教職員・保護者・地域が一体となった学校教育の充実と、町民一人ひとりが生き生きと学び合い、支え合い、高め合う生涯学習社会の実現に向けて、関係機関との緊密な連携をもとに、組織一丸となったスピード感のある取り組みを進めてまいります。 町民の皆様並びに町議会議員の皆様、ご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和５年度教育行政執行方針といたします。 日程第５ 一般質問の通告がありましたので、発言を許可します。 発言の順序は、受付順とします。 それでは、初めに、１０番、上戸昌行議員 それでは、議長に許可をいただきましたので私の一般質問を行います。
---	---

まず、新しく町長に就任されました、佐藤町長にお祝いを申し上げますとともに、今後の活躍に期待するものであります。

町長の町政執行方針に、昨年の９月に私が一般質問した、帯状疱疹ワクチンの接種助成を行うことや、防災無線も導入に向け検討する旨が記載されていました。また、補正予算では道の駅公園のウッドデッキ、壊れている階段でありますけども、これの撤去が提案されています。

一般質問しても、町の政策になかなか反映されない中、こうした意見・要望を聞き取っていただくと、大変励みになるところであります。

さて、当町においては、依然として人口減少が続くとともに、コロナ禍の影響を引きずっているところであり、地域全体としては先の見えない暗闇の中にいると感じられるところであります。町長には、このあたりの舵取りもしっかり行いながら、町民目線の町政を執行されることをお願いするものであります。

本日の一般質問でありますけども、厚沢部町の基幹産業である「農業」について、町長の所見を伺いするものでありますけども、農業振興方策と言っても範囲が非常に大きいことから、次の５の事項について質問いたしますので宜しくお願いします。

まず１点目は、農業経営体の減少対策であります。５月２０日の北海道新聞に道南の農業経営体数の推移が掲載されていました。平成２７年と令和２年の比較で、厚沢部町は３５戸の減少となっていました。この減少率は、令和２年以降のここ２～３年の間に急に多くなっている状況であります。この中では、経営の行き詰まりの離農もありますけども、高齢化により種子馬鈴薯の耕作を中止する方やいきなり離農する方等もたくさんいて、様々な理由があるにして

も多くの方の離農が続いた場合には地域の衰退にも繋がることになると思います。

厚沢部町総合計画では、「地域協業組織の組織化、数戸による法人化の検討・推進」が記載されていますが、この取り組みが機能すれば離農者も減少するものと思いますので、現在の取り組み実態と今後の推進方策をお伺いします。

続いて、２点目でありますけども、小規模農業者の助成対策であります。地域の農業振興は町全体への経済的波及効果が期待でき、町にとっても税収が増えるということに繋がります。このことから、町長には思い切った農業振興方策、活性化対策を推進されることを望みたいと思います。町では、スマート農業を推進し、これの取り進めを行っているところでありますけども、いずれにしても大規模農家を対象にしたものであると思われます。地域農家は大小の農家が入り混じって形成されていますが、規模の小さい農家は設備を導入するにも現状では補助事業もないことから、機械が壊れればそれを契機に営農を中止する場合があります。ある町の例では、小規模農家の機械設備導入に対して、町単独補助を実施していて、わが町でもこのような対策をうって頂きたいと思いますが、町の小規模農家に対するこのような助成策についてどのような考えをもっているかお伺いします。

続いて、３点目であります。地域農業の担い手対策（第三者継承）であります。担い手の育成対策として５月２８日の道新に「農家の第三者後継」が大きく取り上げられ、第三者継承などの「新規参入者」が増加傾向にあると掲載されていました。わが町においても、アスパラ栽培以外の畑作農家で、第三者継承に前向きな考えをもっている方もいる中で、第三者継承が依然と進まないのはＰＲ不足やそれ以外の事由があるかもしれませんが、実績が上がるような対

策を講ずる必要があります。

経営方針や栽培技術、農地確保、経営資金力の確保が高い障壁であることは理解できますけれども、それでも他の町では年々新規参入者が増えている状況にあることから、当町における今後の推進方策を如何にするかお伺いします。

続いて、4点目でありますけれども、サツマイモの産地化であります。ネットで検索すると、北海道でサツマイモづくりが本格化したのは厚沢部町で、焼酎原料用の「黄金千貫」とであると載っています。

今は、道内のあちこちで産地形成がされていると聞いております。本日の農業新聞にも大きく出ておりました。総合計画の中でも、厚沢部町に合った新規作物の導入や品種改良を進めるとしてはいますが、依然としてその姿が見えてこないのが現状であります。新規導入作物もなかなか難しいものがあると思います。

こうした中で、有望な品目としてサツマイモもその一つであり、栽培しやすく手間暇もあまりかからないということで、作付け拡大が容易に進められるものと思います。農家所得向上のため、サツマイモの産地化も考えられると思いますが、新規作物導入も含め町ではどのような考えを持っているかお伺いします。

最後の5点目でありますけれども、土づくり対策であります。当町においては堆肥散布の助成を行っていますが、堆肥投入により土づくりを行い、これにより土地が肥えれば品質の良い作物が育ち、化成肥料の軽減も図ることができ、結果として肥料の高騰対策にもなり得るものと思います。堆肥投入の効果は継続されるとされていますので、堆肥の散布面積を増やすため、

議 町 長 長	助成額を増額してでも対応してはどうかと思います。 この内容は昨年の１２月にも一般質問しましたが、町では助成額が農協と同額が前提であるとしていますが、広域農協に同額の助成を期待しても無理があるものと思いますし、当町での堆肥が不足する状況であれば近隣からの導入も考えられますので、堆肥助成の増額可否も含め、土づくり対策について町の考えをお伺いします。 以上、農業振興に関して５点の質問でございますので、よろしくご回答をお願いします。 町長 上戸議員の「農業振興対策」に関するご質問であります。 １点目の農業経営体の減少対策については、第６次総合計画において地域農業の担い手育成のなかで、集落営農や複数戸での法人化等の個別経営体の組織化を検討・推進することとしております。 農業者個人の経営発展だけでなく、多様な農業経営体を確保し、地域農業を守っていくうえでも、法人化の取組は大変重要と考えておりますので、今後、関係機関も含めた法人化の相談会等も開催したいと考えております。 また、地域協業の組織化を促す上での課題は「事業承継」であり、地域の農業や資産をどのように受け継いでいくのか、それぞれの組織に最も適した方法を、話し合い等により決めていく必要があります。 このため、地域計画の目標地図を策定する話し合いのなかで、地域の課題を整理したうえで、地域協業の組織化に取り組む地域には、国の補助事業も活用し支援を行ってまいります。
-------------------------------	---

2点目の小規模農業者への助成対策については、議員ご指摘のとおり、小規模な農業者が活用可能な国の補助事業がない状況と理解しております。

今年度アンケート調査等を行い、需要がどれくらいあるか把握したうえで、事業化について検討してまいります。

3点目の地域農業の担い手対策（第三者継承）に関するご質問ですが、本町での新規就農等による担い手の確保におきましては、離農予定者を把握し、新規就農者とのマッチングを図ることが必要と考えております。新規就農希望者を募集しても、第三者に継承してもよいと考える離農予定者が一定程度いないと、農地等を紹介できずに終わってしまうことになります。

このため、離農予定者と新規就農者をつなぐ施策として、人・農地プランの話し合いに基づき、第三者継承の希望者を把握しつつ国の支援事業等も活用し新規就農につなげていきたいと考えております。

4点目のサツマイモの産地化についてですが、私も今日の農業新聞を見ておりました。東北・北海道、急激に産地化を目指しているという内容だったと思います。これまでの焼酎用原料として使用されるサツマイモ苗の購入助成に加え、今年度より新函館農協でも加工向けサツマイモの作付がはじまりました。さらに、民間企業と契約栽培をしている農家もあり、サツマイモの産地化につながることを期待しているところです。

町としましても、生産者の産地化に向けた組織的な取組に対しては、今後も必要な支援をしてまいります。

5点目の土づくり対策についてであります。土づくりは農業生産の基本であり、農業生産

議 長 上 戸 議 員	の持続的な維持向上に向けて取り組むことが必要と認識しており、平成１０年より継続して堆肥購入に対し支援を行ってきたところです。 また、転作田に限定されますが水田活用交付金、所謂、転作制度の産地交付金の取り組みの中には、地力増進作物助成があり、また、中山間地域等直接支払交付金においては、対象地に堆肥散布を行った場合、堆肥散布料金に対し３割の助成が行われております。 町内の畜産農家で生産される堆肥の量には限りがあり、大幅に堆肥を増産することは、難しい状況に変わりはないものと考えており、こうした各種助成の活用を効果的に活用していただきたいと考えております。 また、町外事業者からの堆肥供給につきましては、ジャガイモシストセンチュウの蔓延防止の観点から慎重な検討が必要と考えております。 ４番 上戸議員 ご回答ありがとうございました。それでは、若干不明な点もございますので、１点ごとに再質問させていただきたいと思っております。まず１点目の、農業経営体の減少でありますけども、私はこのことについて昨年の３月にも、地域協業組織の組織化、数戸による法人化の検討・推進に関する質問を行っているところであります。今回の回答では、地域計画の目標地図を策定する話し合いの中で地域の課題を整理したうえで地域協業の組織化に取り組む地域には、国の補助事業も活用して支援したいというような趣旨のご回答でありました。令和３年に総合計画が策定されますので、毎年この総合計画がなんであるのかとか、この総合計画に向かって取り進めるのが本来であるというふうに私は考えております。この回答では先延ばしの回答だという印象しか残っ
------------------------	--

	てございません。地域協業の組織化等の推進を本気になって進める気あるのかなということでございます。地域協業の組織化等の推進をもっと早く進めるため何か用い方法が持ち合わせありましたらお答え願いたいと思います。
議長 農 林 課 長	農林課長 地域協業の組織化を進めるうえでの何かよい方法ということでございます。これにつきましては、地域協業の組織化といいましても、地域の方々がまずは団結して農地をどういうふうに使っていくだとか、資産を法人化する中でご協力をいただくものでもあります。ついては、なかなか総合計画の中で掲げている目標に対して進んでいないのかというご指摘ではありますが、今ですね、新たに農地関連法が改正されまして、人・農地プランの地域計画というものを定めるということが決まっております。この中では、協業組織も含めて人と農地の問題を地域でどうしていくのかというところを地域で話し合ったうえで行政も参加した上で、決めていきなさいと、将来一筆一筆の農地をどのように地域で守っていくのか、それを皆さんで話し合っていきたいということですので、まずはお話を伺ったうえでこの地域では協業化向けていけるというような話し合いがあれば町としてはご支援をしていきたいというふうには考えはおります。以上です。
議長 上 戸 議 員	4 番 上戸議員 そしたらですね、あくまでも人・農地プランの地域での話し合いの中でいろいろと検討したいというようなお答えですけども、その人農地プランの話し合いというのは現在進行形ですか、これからやるんですか。
議長	農林課長

農 林 課 長	人農地プランにつきましては、昨年度、議員協議会ないし議会の中でご説明しているんですけど、昨年度において代表的なモデル地区に、１、２集落に入っていくような御説明もさせていただきました。しかしながらですね、モデル地区を選定するまでには至っておりません。ただし、人農地プランについてはこの後質問もあるんですけど、町の広報誌を活用した周知ですとか、今年度に入りましては１３集落だったかとは思いますが、そちらの転作受付の時にですね人農地プランについてご説明をしたうえで、その地域の年齢別の農地の分布状況、そういった地図も作成し配布しております。その地図を寄り合いの中で見ていただきながら、将来のことを思い描いてもらい、そのあと町としては話し合いを開催していきますので是非その地図を有効に活用していただきたいということで地図の配布までは行っております。以上です。
議 長 上 戸 議 員	４番 上戸議員 説明は長いんですけども、これは町の総合計画も作ってから２年、その前から検討していて作っている計画だと思うんです。それで２年経って３年目でもモデル地区すらまだ決まってないと。本当にやる気あるのかということを知りたいんですよ。だけでも非常に難しい問題であることは十分私も理解してはいるんです。ですからあまりその辺はしつこくせめればなんぼでもしつこく質問できるんですけども、これくらいにしておきたいんですけども、地域協業組織の組織化だとか数戸による法人化も、農業経営体の減少のすべての解決策ではないと私も思っています。あれもこれもやってでも、とにかく農業形態の減少をくい留めるといような強い意識というんですかね政策というんですかね、そういうものをしてやって減少率をくい止めると、少しでも長く農家をやってもらいたいというふうな強い意識というか政策というか、そういうには必要だと思う

議 長	んですよ。ですからその辺の決意をもう一度伺いたいと思いますので、力強い回答をお願いしたいと思います。
農 林 課 長	農林課長 私どもも、地域の農業者の減少、これは非常に重要な課題だと思っております。ですので、力強いと言いますか、今後の減少対策また経営発展にも資するような施策展開等については検討してまいりますし、また施策展開等あれば速やかに集落の方にお示ししていきたいと考えます。以上です。
議 町 長	町長 今、上戸議員から力強い政策というお話がありましたけども、私の考えではどう考えても農家人口は減少していく、それは厚沢部町の人口も減少していくということになると思います。執行方針でも申し上げましたけども、それでは厚沢部町の農業どうするんだということになると思うんです。やっぱりある農地、この農地を守っていくというためには個々の農家が減少していくとう場合には、組織化とか団地化、そしてご質問にありました法人化、そういうふうな形態を作っていかなければならないと思っております。それでこの回答にも先程申し上げましたけども、今年法人化に向けたですね町主催で相談会というものをやってみたいと思っておりますので、年度内にはそういう農家の皆様含めて周知して少しでも厚沢部町の農業を守っていく方策を見出していきたいと思っております。
議 上 戸 議 員	4 番 上戸議員 年度内にできるだけ形が見えるようなかたちで取り進めていただきたいというように思いま

	す。続いて２点目の小規模農業者の助成対策でありますけども、今回のアンケートでは今年度アンケート調査を行って需要がどれくらいあるか把握したうえで事業化について検討するというような回答であります。要約すると、そういうふう私はとってます。近隣の町では、数年前から町単独補助事業を実施しているようでありますけども、当町において実施するとなると事業調査等が必要なことは十分理解できます。ただ、当町の農業者はこのような情報たくさん入ってきております。なぜ厚沢部町でこのような事業ができないのかというような思いでいると思います。アンケート調査を行うと回答にありますけども、どのような方法でアンケート調査をする考えなのか、また今年度アンケート調査を行い結果が出て当町でも実施するとなると予算付け等関連することあると思いますけども、最短での事業化はいつぐらいになるのかということをお聞かせ願いたいと思います。
議 長 農 林 課 長	農林課長 アンケート方法につきましては、私どもの方で考えているのは８月、お盆の時期、農家さんがひと段落するタイミングでアンケート調査を実施したいと思っております。それを、８月中を目途に回収いたしまして、それを集計した上で次年度の施策展開に繋げていきたいと考えております。アンケート調査の結果については議会の方にもお示ししたいと考えております。以上です。
議 長 上 戸 議 員 議 長 農 林 課 長	４番 上戸議員 事業化がいつぐらいになるのかと最短で、これをご説明願いたいと思います。 農林課長 失礼しました。事業化の最短の時期でございますが、集計は来年度予算編成までに終わらせた

議 長 上 戸 議 員	いと考えております。ですので、来年度予算編成前、１０月、１１月までには集計結果をもとに、私どもだけではなく町長、副町長とも協議をしたうえで必要な施策等を検討してまいりたいと考えております。どんなアンケートを実施するんだということではありますが、これについては農林課では幅広に考えておまして、先ほどご質問にありました人農地の関係また基盤整備の関係、それと併せまして必要な機械導入ですとかこれからの経営発展に必要な施設の整備ですとか、そういったものを、農業全般に渡ったアンケート調査というものを考えております。 ４番 上戸議員 アンケートでもいいんですけども、アンケート調査をやって郵送するのかわかりませんが、回答率も良くないというのが通例であります。ですから同じアンケートをやるにしても、例えばですね、農業委員だとかいるわけですからね、そういう人方をお願いして調査してもらうだとか、そういう方法の方が私はいいと思うんですよ。ポンと送って説明もなしに回収するよりもどうですかね、そういう方法とれないですか。私たまたま農業委員といいましたが農業委員じゃなくてもいいんです、農協で農事組合組織があるなら農事組合長をお願いするだとか、そういういろんな方法もあると思うんですが、どうなんでしょうか。アンケートをただ送り付けて回収するという方法考えていますか、どうかその辺お答え願いたいと思います。
議 長 農 林 課 長	農林課長 これについては、基本はご指摘のとおり郵送を基本としておりました。ただご指摘いただきましたとおり、農業委員さんのご協力、また一部では過去に農事組合長さんに各種事業の取りまとめしていただいた経緯がございます。ですので、こういった方々のご協力を得ながらアンケート調

議長 上戸議員	査を実施したいと思います。 4番 上戸議員 それによって、需要調査を行っていただきたいと。これについては小規模農業者、大規模農業者も細かい機械もあるかもわかりませんが、待ち望んでいる政策だと私は思っていますので早期に実現することを期待するものであります。続いて3点目の方に移りたいと思いますのでよろしくお願いします。3点目の地域農業の担い手対策（第三者継承）であります。回答では、これも人農地プランの話し合いに基づき、第三者継承の希望者を把握したいということでもあります。その後、国の支援事業も活用して新規就農に繋げていきたいというような回答であります。令和3年に策定された「農に生きるパート7」でありますけども、この中で第三者継承を考えている人は29名となっています。私はこの問題について毎年のように質問しております。これも今さら人農地プランの話し合いに基づき希望者を把握するのかという思いでいます。これも先延ばしの回答そのものであるなというふうに感じております。全道的に増えている第三者継承です。我が町でも継承な前向きな農家も実際におります。なぜ停滞しているのかということを深く考える必要があるというふうに思います。要因がなんであるかということをもう一度説明を、お答えをして頂きたいと思います。
議長 農林課長	農林課長 これにつきましては「農に生きる」の中でもアンケート調査で29名の方がいらっしゃったということではございますが、令和3年度以降新規就農のご相談の方いらっしゃいました。継承に繋げるためにそのリストの中から受けてもいいよという前向きな答えをいただいている方にお声

	掛けをした経緯もございます。ただ、声を掛けたところ、そういうつもりではないと辞退されたという場合もありまして、アンケートではその時は継承も考えていたんですけれども、なかなか自分の思いと、新規就農者の思いというんでしょうか、というものがマッチしなかったと、もう数年農家やりたいんで待ってくれというようなお話もございました。ですので、将来的には第三者継承を考えるという方いらっしゃると思うんですけど、就農者のタイミングと合わせて継承できるというのはなかなか難しいのかなというのを感じております。決して先延ばしにするということではなく、人と農地の問題と併せましてまずはベースを固めたうえで施策を進めていくと農林課では考えています。
議 上 戸 議 員	4 番 上戸議員 今実際に、私も知ってますけども、前向きな農家もいるということで今全くこの第三者継承を中断しているというふうにして捉えてもいい状態なんですかね。どうですか。
議 農 林 課 長	農林課長 第三者継承につきましては、中断しているということではございません。昨年度も新規就農フェアの中で、参加して就農体験の受け入れ希望をされる方はいらっしゃいます。そういった方々が実際に長期の研修をしたいということであれば過去のリストの中から第三者継承に前向きな方を紹介していくというところではありますが、現時点で短期研修のみで長期研修のご希望の方がいらっしゃらないというところで、そのマッチングは行っていないということでもあります。
議 上 戸 議 員	4 番 上戸議員 全道的に増えているということで北海道新聞に大きく出ていました。それが我が町ではここ何

議 町	年も事案がないというのがまずあります。その他に、離農者が出ていなければいいんですが、離農者もやっぱりいるということで、どうしてもやっぱり現状の農地１人の人に集約して拡大していくのもそうなんですけども、地域のコミュニティを維持するためにはやっぱり人が必要だと思うんですよ。ですからそういう農地を集積していくほかに地域に担い手となって働いてくれる農家になってくれる人がやっぱり必要だと思うんですね。それが全道的に増えているというふうに出てるのに厚沢部では全然ここ何年も増えてないというような現実。だから本気になってやってるのかとなんです。この私の言いたいことは。どうなんですか。本気になって今動いてやってるんですか自信もって。ということで、答えられないと思いますから、これは答えなくてもいいです。「農に生きる」策定時の２９名、これは実際にいたわけですから、これもこういう案件こそ農業委員会にお願いして、実態、希望者、調査した方が早いんじゃないですか。農地プランの話し合い、地域の話し合いを待つよりも。その方が地域の実態が分かって、なおかつこういう取りまとめがスムーズにいくというふうに私は思うんですけども、どうでしょうか。 町長 今、上戸議員の方から、本気度がないんじゃないかというようなご質問であったかなと思います。当然、継承するということはお互いのやりたい人、渡したい人のその条件が一致しないとなかなか難しいと思います。結婚と同じようなものかというふうに思います。この２９名の方がアンケート調査したときに、本当に今誰にでも譲りたいということだったのかどうか、それはわかりませんが、自分の守ってきた農地をそれを渡す、そういうときはやはり信頼した、自分が信頼できる人ということになるんだろうと思います。ただ、本気度がどうということになり
----------------	---

議長 上戸議員	ましたけども、確かに相談窓口とかはつきりしたものが目に見えないようになってるのかなと思いますので、そういう相談窓口は目に見える町のホームページやいろんなところでPRして、希望する人、出す人、受ける人、そういう人をたくさん集めてですねマッチングを図っていければ一戸、二戸と継承する農家が増えてくるのかなと思いますので、その点も含めてこれからのやり方も考えながら一生懸命やっていきたいと思います。 4番 上戸議員
議長 農林課長	町長がそういうふうに仰るのであれば、町長の考えで進めて、とにかく毎年というわけにはいかないと思うんですけど、2, 3年に一人くらいなんとか新規就農者を入れていただきたいなというふうに考えてますのでよろしくお願いしたいと思います。続いて4点目のサツマイモの産地化の関係であります。回答では、焼酎用のサツマイモ苗の助成をしていると、新函館農協でも加工向けの作付けが始まったと、民間と契約栽培している農家もあると。それから、生産者の産地化に向けた組織的な取組に対しては今後も必要な支援をしていくとなっております。回答の今後にも必要な支援を行うというのはいいんですけども、農協という組織やあるいは別組織もあるかもしれませんが町がそれらの組織を動かしながら産地づくりを進めた方が良いと思いますけども、町が主体的に動くという考え方はないでしょうか。今一度お答え願いたいと思います。 農林課長 産地化に向けて、町が主体的に動くべきではないかというご質問であります。これにつきましては、私どもとしてはまず産地化に向けては必ず販路というものが必要になってまいります。販路につきましては、やはり生産者または販売流通させる農協の方がみつけていただくというのが

議長 上戸議員	基本かなと思っています。販売を拡大させていくうえで、産地化につながるとは思いますが、そのなかで必要な施設整備や機械または販路の拡大に向けた取り組み、こういったものに町は積極的な支援を行っていきたいというふうには考えております。以上です。 4番 上戸議員 加工向けの栽培の説明されておりましたけども、加工向け栽培で生産されたものは全てホクレンに出荷するそうです。厚沢部、森、八雲、せたなで行っておりまして、厚沢部は8名で2.8ha作付けして、令和7年には10haと目指すというようなことだそうです。面積が増えるのはいいんですけども、苗代が非常に高いということで、一本運賃込みで50円近くなると聞いております。3,000本10a当たり播種、植えるというようなことでありますと15万円くらい、収入の半分近くが苗代で消えてしまうというようなことでありますけども、町では苗代金の助成をするんだというふうに聞いてますけども、どれくらいの助成を予定しているかわかったら教えていただきたいと思います。
議長 農林課長	農林課長 農協への苗代の助成であります、昨年12月に農協から要請がありまして、それに基づいて補正予算を計上させていただいているところであります。助成の中身としましては、苗使用料の苗一本当たり5円補助すると予算計上させていただいたところであります。以上です。
議長 上戸議員	4番 上戸議員 一本5円でも生産者は助かるというふうに思いますし、今後も継続してやっていただきたいなともいます。それよりも、サツマイモというのは将来有望な品種であると思っていますので、町の

議 農 林 課 長	担当部署でもそれらをしっかり定着させるというようなことで頑張っていたきたい思います。続いて、最後の５点目の土づくりについての再質問であります。回答では平成１０年から継続して堆肥購入の助成をしているとか町内で大幅に堆肥増産は難しいとか町外からの堆肥購入はジャガイモシストセンチュウまん延防止の観点から慎重に検討するということの回答でありました。当町の堆肥の散布量は約１１，０００㎥だそうです。当町の生産量を超えている関係で、当町では籾殻だとかおが屑が不足していてこれ以上堆肥が畜産農家では堆肥の増産は難しいかなというふうな話をしているそうです。したがって、大野だとか若松、森から業者が堆肥を購入して販売しているものも含まれているという、１１，０００㎥の中にですね、というようなことです。この堆肥増産が難しいのであれば、これは１１，０００㎥、約反当５㎥撒くとしたら２，２００㎥ですか、くらいの面積に撒かさるということになるんですけども、撒くマニアスプレッターは持ってる農家もいると思うんですけども、それから国の補助で散布量が補填される人もいると思うんですけども、一般の水田でないところについては全くの手出し、主に農業公社が撒いてるらしいんですけども、１０ａ５㎥撒いて３，５２０円、これらの補助も考える必要があるんじゃないかなと思いますけども、いかがでしょうか。 農林課長 堆肥の購入助成に対する拡充の支援というご質問でございます。これについては、拡充に向けては検討していくことになろうと思うんですけども、先ほどのご質問と重複してしましますが、アンケート調査等を見極めた中でどのくらい本当に必要なものなのか把握してまいりたいと思っております。また、先ほども説明いたしましたが、堆肥に変わるものとして地力増進作物、こう
------------------	--

議 上 戸 議 員	したものにも転作制度または各種制度で活用可能なものについては助成をつけております。つきましては、公社の堆肥散布能力にも限界がありますので、それを踏まえて地力の増進作物、こういったもの土づくりに堆肥と併せて使っていただくということを農業者さんをお願いしたいと考えております。 4 番 上戸議員 町外からの堆肥購入は、シストセンチウの関係で慎重に検討したいということがありました。実際、先ほども言いましたけども町外からも堆肥入ってるんですよ。ですから、11,000 m³でこれ以上厚沢部では入らないということではなくて、もっともっとよそから持ってこれる可能性はあるというようなことなんです。ですから、確かに公社の能力もあります、撒くのね、春先は堆肥散布等で急騰しているような状態だというふうに聞いてますけども、やっぱりこういう手立ても考えながらですね、10aでも1haでも多く有機質を投入して、確かに地力増進作物の作付も重要なものだと思うんですけども、堆肥は効果がすぐ見えるというような話も聞いてますので、堆肥導入についていろいろな手立てを講じていただきたいということをお願いしまして、以上で私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。
議 議 議 議	長 長 長 長 それでは、一般質問の途中でありますが、休憩をして昼食といたします。午後は13時から再開を致します。（12：03） 休憩前に引き続き、一般質問を続行します。（13：00） それでは、次に1番 中山俊勝議員。 1 番 中山議員

中山議員 議町長	議長の許可をいただきましたので、一般質問を２点行いたいと思います。 まず、１点目でございます。農地の目標地図の作成についてでございます。将来の厚沢部農業の姿を確立するこの目標地図は重要な作成作業になるものと思います。そのための今後の取り組みについて質問したいと思います。今後の進め方と取り組みスケジュールはどのように計画していますか。２点目に、現況の賃貸借はどのように実施されていますか。３点目には耕作放棄地の発生が懸念されますが、その対策はどのように考えていますか。４点目、農業生産法人を育成することも重要と考えますが、どのように考えますか。 町長 中山議員の「農地の目標地図の作成」についてのご質問であります。 地域農業の将来を明確化する地域計画、所謂、人・農地プランの目標地図につきましては、農地一筆ごとに将来誰が農地を耕作するか定めるものであり、農地の所有者や耕作を希望する担い手の意向を基に、農地の集積や集約化が進むよう、地域の話し合いで作成することとなります。 これまでの取組状況としましては、町の広報誌において話し合いに向けた周知、また、転作受付１３会場において、集落単位で農地所有者の年齢別の農地分布を示した地図を配布し、目標地図についての説明を行っております。 ご質問の１点目、今後の進め方とスケジュールにつきましては、地域での話し合いを円滑に実施するため、８月頃を目処に農地の所有者や農業者へのアンケートを行い農地の集積を進めるうえでの課題等を把握したうえで、冬期間に各集落での話し合いを進めていきます。 また、目標地図を含む地域計画の策定にあたっては、町内のすべての農地を対象とするもので
------------------------	---

議長 中山議員	あり、令和7年度までに策定を終えられるよう国の補助事業等の活用を図りながら、着実に取り組んでまいります。 ご質問の2点目、農地の賃貸借の状況については、農業経営基盤強化促進法による認定農業者への農地の集積が主体で、本町耕地面積3,940haのうち、令和5年3月末の農地集積率は前年度比2.8%増となる85.7%の3,375haです。また、農地バンクを活用した転貸実績は、約83haとなっております。 ご質問の3点目、耕作放棄地発生への対応につきましては、農業委員会による農地パトロールと、今後農地をどのように利用していくか、農地所有者に対する利用意向調査も継続して取り組んでいきます。また、農業者の減少や転作制度の見直し、物価高騰など農業情勢が厳しさを増すなか、農地が無計画に荒廃することも懸念されます。これを防ぐため、耕作放棄が懸念される粗放的な管理農地については、目標地図の作成過程において、耕作者や農地の所有者と十分協議してまいります。 ご質問の4点目、農業生産法人の育成につきましては、現在、11件の農地所有適格法人があります。上戸議員のご質問にもありましたが、町としましては、農業者個人の経営発展だけでなく、多様な農業経営体を確保し、地域農業を守っていくうえでも法人化の取組は大変重要と考えておりますので、関係機関も含めた法人化の相談会等も開催したいと考えております。 1番 中山議員 最初に、先程上戸議員からもある程度、目標地図についての関連した質問がありましたけども、この関係機関の中で何回くらい会議を開いて、どんな機関の方々と協議をしているのか、そ
--------------------	--

議 長 農 林 課 長	の辺について最初にお聞きしたいと思います。 農林課長 関係との協議についてはですね、関係機関に対しましては集落での話し合いへの参画を要請しておりまして、協議といいますのはまず関係機関との協議というのは行っていません。また、厚沢部町の場合、他町への出作等もあります。この点については、他町と連携を取りながら情報共有の場を設けていこうというようなお話もさせていただいているところであります。関係機関とに連携につきましては、今後集落での話し合い、そういった場を開催したときにともに参加していくというふうな捉え方をしております。以上です。
議 長 中 山 議 員	1 番 中山議員 今課長答弁した関係機関というのは、私が思っている関係機関とはちょっと違うかもしれませんので、どういう機関との連携を取ってこの事業を進めていくのか、その辺についてどの機関を示しているのか、その辺について説明して頂きたと思います。
議 長 農 林 課 長	農林課長 関係機関につきましては、まず集落の話し合いその場への参画は農協、土地改良区、また必要に応じて普及センターなり農業委員さんの出席も求めているというふうに考えております。この他に、制度上の連携としまして、農地中間管理機構、北海道農業公社ですね、この農業公社ともですね今後賃貸借の在り方について協議をするということで、あちらの方からもご連絡いただいているとことでもあります。制度上は農業公社、地元との集落での話し合いについては町内の農協、改良区をはじめとする関係機関を主体としております。

議 中 山 議 員	長 員	1 番 中山議員 課長、やはりですね一番大事なのは農業委員会がどう関わってくるのかということとが大事でありまして、それと地域の農事組合、今農協の方からはほとんどこういう話はありません。ということは、この関係機関の中で J A が一番力を入れなきゃだめな機関が表面に出てこないというのが私はちょっと手落ちでないかと思うんですけども、あくまでもこの地域計画を作る時には自治体がこれから中心になってやっていくのか、J A がやっていくのか、農業委員会がやっていくのかその辺についての、今後どう進めていくのか、町として全部責任を取って町でやるのか、その辺についてはいかがですか。
議 農 林 課 長	長	農林課長 関係機関との取り進めではありますが、まず農協につきましては主体的にといいますか、まず地域計画作成にあたっては前段で集落の話し合いを踏まえたなかで、農業委員会の中で素案として取りまとめてまいります。その上で、その素案が完成した暁には、町の方で計画を認定するというような制度上の流れになっています。しかしながら、農業委員会、町のみでは当然できませんので、関係機関と連携するということにしております。農協さんの立場としましては、かなり土地の情報ですとか相続の情報だとか把握したうえで進めていくことになりますので、その部分ではやはり農協さんには主体となってもらうのは集落への話し合いの参加、その前段の農地の情報だとかは農業委員会なりまたは町なりで整理したものを関係機関で共有して地域の話し合いに挑みたいというふうに考えております。以上であります。
議	長	1 番 中山議員

中山議員	なにかしら、これからの先行き不透明ですけれども、一番大事なのはＪＡなんですよね。我々の組織の一番はＪＡが果たしてこの問題についてどういう理解で話し合いをしようとしてるのか、ちょっと私にとっては不安定だなと思われれます。その中で、これから進めていく中ではやはりきちっと関係機関が連携とった中でどう進めていくのか。それは、我々農事組合あるんですけどもほとんど一年間に今のところ一回も開催されないことが多々あります。これは、どういうことかという、農協と組合員との接点というか、それがほとんどない状態ですね。これは課長もたぶん知ってるかと思いますが、これから進めていく中では一番大事な機関なんです。その地域の集落の中でどう、誰の土地は誰にということ、この先７年１０年先ですから、今のところほとんど先行き見えません。この肥料高騰の中で農家来年やっていけるかどうかというの大変不安です。そういう中での、進め具合です。どうですか、この肥料高騰対策について課長はどう捉えているのか、お聞きしたいと思いますけども、その辺についての今後の農家に対する支援はどのようなふうに考えていますか。
議長 農林課長	農林課長 ご質問の、まず肥料の高騰対策につきましては、令和４年度繰越明許として補正予算措置させていただいて、今年度高騰に対して補助をするということであります。国の補助率７０％に対して１５％以内の補助の上乗せを町では考えております。現在、肥料高騰対策の申請にあたっては農協さんないし農協組合員以外からは町と農協、再生協議会、連名の支援のご案内をさせていただいたところであります。６月の２３日を目途に申請の取りまとめを終える予定で進めているところであります。以上です。

議 中 山 議 員	長	1 番 中山議員
		わかりました。この後また議案の中にこの点についてはありますので、その時にまた詳しくお聞きしたいと思います。今町内の中で、この農地の賃貸借がどの程度進んでいるかという質問に対して 85.7%の 3,375 haというこの内容、ちょっと、こんなにも進んでるとは考えられないんですけども、本当にこれだけの賃貸借が町内にあるのかどうか。
議 農 林 課 長	長	農林課長
		この、3,375 ha、これについては所有も含めて担い手への集積の面積となっております。ですので、賃貸の部分についてはこの内数になります。今賃貸の割合は手元に資料を持ち合わせておりませんので賃貸の実績については後ほど示したいと思っております。ただ、賃貸借については農業経営基盤強化促進法、認定農業者さんが利用する農地の賃貸借、これが主となっております。それも含めて、担い手の農業者さんに 3,375 haが今経営地として集約されているという状況でございます。
議 中 山 議 員	長	1 番 中山議員
		大変、これ課長、10aあたりどの程度の賃貸借で、農業委員会の結果でよろしいですので、どの程度の単価で賃貸借がなされているのか、その辺についてはいかがですか。
議 農 林 課 長	長	農林課長
		賃貸借の状況については、賃貸借する土地の条件で様々ではありますが、概ね田んぼであれば、すいません、詳細は後ほど資料としてお出ししますが、私の記憶では2万から3万円前後が主体なのかなと、10aあたりですね。ただ、畑については5千円以下、10aあたり3千円とか

中山議員	というような状態の農地もございます。それについては、貸す方と借りる方がお話し合いをされて単価設定されているもので、あまりそれが農業委員会として大きく上に下に振れていない限りは、総会で認めていただいているところかなと思っております。以上です。
中山議員	1 番 中山議員 課長、資料提供して頂きたいと思います。これは大事な数字なんですよ。ということはですね、なぜこういう質問するかというと、今転作事業の中で畑地化がかなりの部分当町においては進むと思うんですけども、この畑地化がなされるかどうかということによっては農地の価格が、水田、畑作大きく変わってきます。その辺についてどのように考えていますか。
中山議員	中山議員、資料提供については今すぐ対応はなかなか難しいもので。話の内容を農林課長とのやりとりで推測して頂いて、対応して頂きたいと思ってます。
中山議員	1 番 中山議員 大変な重要なんですよ。うちのこれからの畑地化でどう進んでいくかという部分について、これは町長、大変なことなんですよ。大きく変わってくんですよ。今までの農地価格と、今畑地化されてくる農地価格、これは大変大きな問題なんです。貸す側も借りる側もどう対応すればいいか目安はないんでないかなと。一番は現在の賃貸借の中でだいたい畑では3千円から7千円、田んぼにおいては大体1万6千円から2万円以内。これくらいが今の厚沢部町の数字です。こういう中で、この畑地化が進んだ場合にこの価格がどう変わっていくのかというので、借りる側貸す側が大きく変わってきます。ここが一番大事で、どうそれを捉えるのか、町としてその単価をどう捉えるのかというのはこれからの進め方、この目標地図を作る中では非常に大事な金額にな

議 長 農 林 課 長	ってくるわけです。ですから、これをきちんとおさえないとこれから目標地図を作れないような状況になっていくのではないかというふうに思いますので、是非ですね、その辺についてのきちっとした畑地化が進んだ場合にどうするのかというのは町としてきちっとした考え方持たないと、今後進んでいかないよということをお話してるわけです。 農林課長 議員ご指摘のとおり、畑地化に伴う農地の価格変動等は私どもも認識しているところであります。それよりも、農業者さん、土地の所有者さん、この辺の方々の認識の方が切羽詰まっているかと感じております。といいますのも、転作の厳格化が始まる、令和9年度ですか、期限よりも、令和8年度中でですね、賃貸借については貸付期間を終えると、転作の制度がどうなるかわからないので、令和9年度以降のことは賃貸借として今出てきておりません。令和8年度、転作があるうちの賃貸借契約にするというご相談が大半でございます。ですので、そういったことを踏まえますと、農地の所有者さん、また借りる側の農業者さん、かなり農地の価格については関心が高いのかなと思っておりますので、畑地化の支援とともに農業者さんへのご案内等は今後も継続していこうと思っております。
議 長 中 山 議 員	1 番 中山議員 そういうことになると、それまでに各関係機関、さっき課長いった関係機関、これについてきちっとした一線を決めておかないと話は進んでいかないというふうに思いますので、きちっとですね各関係団体、普及センターも入れた中でJA、農業委員会、土地改良区等、そして農家の代表の人方もですねいるわけですか、そういう人方も入れた中で細い点までやはりきちっとした統

	一を取った中で、我々農家にそれをおろしてくるということをして頂きたいと思います。今のままでは全くわからない状況です、農家もどうしようかっていうことがわかりませんので、その辺のきちっとしたですね資料提供した中で農家に判断してもらおうと。今、厚沢部の農業の中で、一番主役になってるのは我々72歳から75歳くらい、これが今厚沢部町の中心です。あと5年もしたら80歳です。そうなったときにはもうほとんど農地を貸し出すというようなかたちになっていくと思いますので、それまでに目標地図の作成をきちっとすることが大事だと思います。3点目の耕作放棄地ですけども、現況の中でもかなり厳しい状況下にあるわけですので、耕作放棄地については、例えば、林地化すると。どうしようもなければ、畑を山林にするということもこれから考えていかなければならないと思いますけども、その辺についての何か考えありますか。
議長 農林課長	農林課長 農地の山林化につきましては、私どもの方でも人農地プランの話し合いの中で、活用が今後見込めないというような農地があれば、林地化も視野に入れていこうとも考えております。昨年度、農山漁村活性化法という法律が改正されて農地の林地化についても可能となったところでありますし、それに伴って、町なり民有林の森林整備計画にも影響してくることではありますが、林地化に向けても土地の所有者さんとお話を伺ったうえで、林地化も必要であれば支援をしていくと考えております。
議長 中山議員	1番 中山議員 林地化する場合には、議長の場合はプロですのでどういうふうに林地化すればいいのかはいろ

議 長 農 林 課 長	いろその人その人によって考え方あると思いますけども、お金するための林地化と。早めにそれが現金化できるかというとなんが一番いいのかと私も考えましたけども、過去に長野県に行政視察に行ったときに大変参考になる事業がありました。それはですね、栗の木なんですよ。桃栗３年で、３年経てば何とか金になるんじゃないかというようなことで、栗の木を植えると、植樹するというような、大変参考になる事業がありました。それはもう、そういう法人がそれ専門にあたると、そういうような事業もありますけどもいかがですか、その辺について、そういうことについて研究してみる意思はありますか。
議 長 中 山 議 員	農林課長 栗の木は栽培等もですね、林地化に伴ってはいろいろな手段が必要かと考えておりますので議員のご指摘もありましたとおり、そういう生産性のある樹木というんでしょうか、そういうものの導入についても前向きに考えていきたいと思っております。また、もう１点、山林化にあたっては有害鳥獣対策の干渉体としての利用というものも考えられますので、そういう鳥獣被害が多発しているような地帯であれば、林地化に伴って鳥獣被害との干渉体を設けるというようなことも可能かなというふうに考えております。様々な検討をしてまいりたいと思っております。 １番 中山議員 これはですね、早めに手を付けないとこの先どんどんそういう農地が出てくる可能性大であります。ですので、どうやったら農家の人にお金を取らせるのか、厚沢部町のためになるのか、その辺についてですね早急に勉強していただきたいというふうに思いますので、その辺についての今後の取組期待してますので、是非ですね早めに結論を出した中で我々に示していただきたいと

議 農 林 課 長	いうふうに思います。 次の４点目の農業生産法人、これについて町内に現在１１件の農地所有適格法人と、ちょっとわからないんですけども、どの法人を指しているのか説明して頂きたいと思います。
議 農 林 課 長	農林課長 農業生産法人につきましては、現在農地所有適格法人という呼び名をしております。この法人については、経営地として農地を持てるということで、経営する農地を持たれる法人を農地所有適格法人と。また、農業に従事する役員なりが過半の法人を、過去に一般的に言っていました農業生産法人、これが今、農地所有適格法人というような呼び名になっております。
議 中 山 議 員	１番 中山議員 ちょっと課長理解できないんですよ、もし農家が今なってる法人なんですか、それとも別に町で定めてる法人なのか、もしそれこそ公開してもいいんであれば公開していただければわかりやすいと思いますけど。
議 農 林 課 長	農林課長 すいません、１１戸の中身ですが、個人の経営を法人化したという方が大半であります。１１戸については、昨年も２戸ほど個人の経営から法人格を取られたというふうに移行されてる方もいらっしゃいます。あとは、１戸法人でない農業者さんというのも３件ほど、１１件のうち３件は一戸の農家が法人化したというかたが８件とそうでない法人、会社の一部として法人を立ち上げられた法人が３法人ということであります。すいません。
議	１番 中山議員

中山議員	なんとなくわかったようなわからないよう説明ですけども、具体的にそしたらお聞きします。
議長	この11法人でどの程度の面積を請け負ってこれからやっていけるんですか。
農林課長	農林課長
議長	そこの把握はしておりません。これから将来的にこの法人の方々かどれくらい規模拡大するか
農林課長	というようなことは、意向の把握はしておりません。
議長	農林課長、これから意向というのは現時点でどれくらいというのも把握できませんか。
農林課長	資料としてお出しはできます。
議長	中山議員、正確には今ははっきり対応できないのでこの後資料として提出したいということで了解してください。
中山議員	1番 中山議員
中山議員	課長、ついでにですね、やはり現況の私も町内の法人化されている方々を見ますと、果たしてどの程度の面積を集約してやれるかということが非常に大事なんですよ。どの程度この法人でそれが厚沢部町の耕作面積をやれるのかということになったときには請け負う方がいないで出し手ばかりであれば、これは農家としてもうやっていけないわけですから、そこは農地としてはなくなっていく状態であります。ですから、そういう法人を町でもしあれだったら全く別個に会社方式の中で法人を組むと、させると、そして町内のそういう農地については請け負うというような方向で進むべきでないかなと。我々の周り見てちょっと鵜だけ見るだけでも、我々のこの鵜地区の面積を全部そしたらその若い農家の人方がやってくれるかといったらやっていけません。ですから私が言ってるのは、そういう余った土地というよりもそういう土地をどんどん法人の方に請

議 町	け負っていただくような会社法人を作っていかなければ厚沢部の農地を守っていけないよということなんで、その辺についてやはり今後十分参考にして考えていかなければ厚沢部の農地は死んでしまうということになりますので、やっぱりきちっと考えていかないとこれはこの先目標地図を作るのに前に進まないと思いますよ。その辺についての考え方をお聞きしたいと思います。 町長 今、中山議員の方から、法人を作って農地をということは先ほどの上戸議員の時もお答えしておりますが、大事なことだと思っております。ただ、町が法人を作ることにはならないというふうに思います。農家の方あるいは企業の方も参画するかどうかはわかりませんが、そういう土壌を作るためにですね、今年相談会を開催したいというふうに思っています。農地を集約して効率的な経営をしていくと、そして厚沢部の農地を守ると、これは大事なことだと思っております。まだまだ町の取組が足りないということもあるかもしれませんが、とりあえず今年は今8月に向けて相談会等も実施したいなと思っておりますので、宜しくお願いします。
議 中 山 議 員	1 番 中山議員 町長ね、やはり前もってどういう問題が当町にあって農地集約する中で何が問題なのかということきちっと係なり町長なりがそれを把握してないと、これからこの話進んでいきません、前に。まったくもって不安材料ばかりあるわけですので、やはり内部でどうしたらいいのか、そういう例えばプロジェクトチーム作った中でどうしていくんだというような進め方をやはりきちんとしていかないとこの大きい問題は解決できません。そういう中で私は大変厳しいかもしれませんが、やはり早急にそういう作業に入っていかなないと大変なことになりますよと、厚沢部の

議 長 中山 議員	基幹産業の農業がなくなってしまうと、ということになりますのでその辺について十分ですね やっていただきたいという要望出しておきたいと思います。 1 番 中山議員 2 点目は、総合給食センターについてでございます。子ども達や老人の方々の給食を担う重要なセンターですが、心配な一面もあり質問したいと思います。一つ目、現況の実施の中で、子ども達や老人の方々の評価はどのようになっていますか。2 点目、原材料の町内産の使用割合は、どの程度利用されていますか。3 点目、子ども達の発達支援の対策に有効策として有機農産物の摂取が有効という説もありますが利用いたしますか、の3 点でございます。
議 長 教 育 長	教育長 中山議員の「総合給食センターについて」のご質問であります。1 点目の「現況の実施の中で子供達や老人の方々の評価について」ですが、提供している給食のうち学校給食については、町教育委員会において、適宜児童生徒に対しアンケートを行い、その結果について協議検討の上、改善に努めています。本年3 月に実施しましたアンケートでは、全児童生徒数2 2 5 名中1 8 1 名の回答のうち、好きと答えた児童生徒は小学生1 3 5 名、中学生2 7 名となっており、約9 0 %の児童生徒から概ね好評を得ていると判断しております。つづいて、高齢者への給食ですが、生きがいデイサービスを利用している高齢者へのアンケートを毎年実施しており、昨年も対象者4 8 名から普通または良いとの結果をいただき、こちらも概ね好評と判断しているところであります。今後もアンケート等の調査を定期的の実施し、給食が常に「おいしい」と実感できるようまた栄養バランスの良いものとなるよう改善に努めていきたいと考えております。

議 長 中山 議員	2点目の「原材料の町内産の使用割」についてですが、原材料における町内産の使用割合については、令和4年度実績では、米飯用の米が100%町内産となっています。野菜については、馬鈴薯58%、キャベツ21%、きのこ類75%となっており、まいたけについては100%が地元産となっています。使用量全体においては、原材料の39%が町内産、道内産が全体の78%となっています。町内産が半分に満たない要因としては、町内産の各種農産物が安定供給できる状況にはなっていないことが考えられます。収穫期などであれば供給可能な場合もありますが、一年を通しての安定供給が可能となっていないために現在の状況となっていると考えます。 3点目の「子供達の発達支援の対策の有効策となる説がある有機農産物の利用」についてですが、有機農産物は、国際政府機関であるコーデックス委員会のガイドラインに準拠した「有機農産物の日本農林規格」の基準に従って生産された農産物であり、令和元年度実績が日本国内生産量全体の1%以下となっており、現状における給食での安定供給は難しいと言えます。しかしながら、有機農産物を利用することは、子どもたちや町民にとって大変有効な取組みと考えられますので、今後の利用について検討していきたいと考えております。 1番 中山議員 大変子ども達も好評だということで、大変安心いたしました。前は異物の混入やら、大変いろいろと問題あったんですけども、今回このように児童生徒が本当に90%児童から概ね好評いただいたということは大変結構なことだと思います。これからもやはり努力していただきたいなというふうに思います。高齢者なんですけども48名ということでまだいるのかなと思っていたん
----------------------	--

ですけど、意外と少ない人数なんですけども、これは今の厚沢部町の老人世帯を見た中では、まだ供給できる対象者を増やすべき努力が必要ではないかなと、ということは食べることが一番大事なことです、やはりそういう高齢者の方々へおいしい給食を配ることがこれから大事だと思います、是非ともですね範囲を広げていただきたいと思います。原材料の町内さんの使用割については、米が100%ということでびっくりしました。米が100%で他がちょっと低いと、野菜類が低いとということで聞いてますけど、今説明受けてるんですけども、これからこの3点目にある、今厚沢部町における発達支援の子ども達が多いということで、先般、私と松村議員とある、これあのスーパーERという静岡の会社の微生物の会社なんですけども、この会社はですね、サツマイモを加工販売している高知そして鹿児島の方が雇っている土壌改良剤の先駆者なんです。今は、サツマイモの会社が自分たちで農地が荒れてきたということで、こういう博士を使ってどういいサツマイモを取らせるかというような会社なんです。我々も講習会受けたんですけど、その中で今のこの発達支援には有機農産物を取ることで非常に効果が大きいと、1週間に2回程の摂取でかなりの効果がありますよと、厚沢部町を見たところ、あるんですよ、やっぱりね、やってる方々。いるんですよ、有機物をね。あとで調べてみたいと思いますけども、実際私の友達でも、友人の方で厚沢部町内にいて有機農産物を作ってる方がおります。そういう方々にもちょっと目を向けていただいて、子ども達のためになるのであれば、町としてその農産物を使ってあげるといことも私調査してほしいなというふうに思いますけども、教育長その辺について、教育長の知っている範囲でもし使用可能であれば私は使ってやっていただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

議 教育委員会事務局長	長	教育委員会事務局長 先程答弁にもありましたとおり、有機、町内産も含めて有機についてはですね、今年度たまたま栄養士も交代した部分あって、来られた栄養士もですね、町内産のものを有効に活用したいということでかなり私の方にも相談受けてましたので、確認した内容に応じてですね、今後、有機も外も農産物も含めて町内を中心とした作物を活用したいということで、相談中でありますので可能になれば直接生産者等と確認しながら、先程、安定的に常時1年間というのは苦しいのかもしれないけれども、そのタイミングに合わせてですね、作物のタイミングに合わせたものであれば可能だと先ほどの答弁にはあるとおりですので、なんとかやっていければなと今検討しているところであります。
議 教 育	長 長	教育長 ただ今の中山議員のご指摘のとおりですね、こちらの方で有機農産物につきましては、今事務局長から説明あったとおり、今年度着任しました栄養教諭とともにですね、調査の上、年に何回かでもですねできれば活用し提供できるような方向に向けてですね、検討を進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。以上です。
議 中 山 議 員	長	1 番 中山議員 農林課長、話まさかいくと思わないけども、この前の議会で町でも有機についての研究をしていますよね。そういう結果を出していただいて、有機農産物を当町の子ども達にも食べさせてあげることが必要でないかなと。ということはですね、やはり子ども達が自分たちで有機農産物をつくるというようなことになればなおいいんでないかと私は思います。そういう中で、有機

議 議 議 議 高田議員 議	農産物を子ども達に食べさせてあげるということは非常に体に良いつていうことでございます。 1週間に2回摂取できれば効果あるということなんで、是非ですね教育委員会でもその辺の勉強した中で、取り組んでいただきたいなと私は思いますんで、是非今後そういう方向で進んでいただければ子ども達の食育とそして有機農産物の取扱いについての勉強になりますので、是非ですねやっていただきたいたいというふうに思いますので、期待して一般質問を終わりたいと思います。 これで終わりたいと思います。 それでは、一般質問の途中でありますが、14時まで休憩を致します。（13：46） 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。（14：00） それでは次に、2番 高田一弥議員 2番 高田議員 議長の許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。私は、今日は4つの項目について質問をいたします。全て教育長に対するものでございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。まず一つ目、小中一貫教育についてであります。教育長執行方針を見ると、教育長在任5年半のうち、3年間はコロナ禍であった訳ですが、今後の小中一貫教育を始めとする諸施策について伺います。執行方針には「制度上の類型も含めたソフト・ハード両面からの小中一貫教育環境の整備」とありますが、厚沢部町の将来的な小中一貫教育の具体像について伺います。1点目、制度上の類型とは。2点目、ソフト・ハード両面からの小中一貫教育環境の整備とは。3点目、町内における今後の進め方は。まず1点目、よろしくお願いいたします。 教育長
--	--

教 育 長	高田議員の「小中一貫教育について」のご質問であります。 1点目の「制度上の類型とは」についてですが、大きく分類すると、小中一貫教育には、現在2つの類型がございます。1つめが「小中一貫型小学校及び中学校」、いわゆる小中一貫校、もう1つが「義務教育学校」です。「小中一貫校」は、組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を行う形態であり、それぞれの学校に校長、教職員組織が置かれております。子どもの修業年限は、小学校で6年、中学校で3年となっております。これに対して、「義務教育学校」におきましては、既存の小学校、中学校とは異なる学校の形態として設置されるものであり、1人の校長のもとで1つの教職員組織が置かれた9年制の学校となっております。先ほどお手元にお配りいたしました、資料のとおりでございます。続いて、2点目、3点目とお答えいたします。 2点目の「ソフト・ハード両面からの小中一貫教育環境の整備とは」についてですが、ソフト面というのは小中一貫教育に関してのカリキュラム、いわゆる教育課程のことを意味しております。小中一貫教育を進めていく上では、各教科、総合的な学習、道徳科などに関して、系統性や連続性をもって教職員が一体的に取り組む必要がございます。また、各種行事の実施についても調整が必要です。これらの面について、環境を整えていくことです。ハード面というのは、建物に関する教育環境の整備を意味しております。学校における学びの環境は、各教室の環境、理科室や音楽室、図書室、特別教室、体育館、共有ゾーンなど、様々なものがあります。小学生と中学生が共に学べる環境を整備していくということでございます。 3点目の「町内における今後の進め方は」についてですが、教育委員会としましては、2018年度より地域説明会、合同学校運営協議会にて地域の皆様に説明を行ってきましたが、新型コ
-------	---

議長 高田議員	コロナウイルス感染症の影響でほぼ3年間、町民の皆様との直接対話する機会をもてずにおりましたが、ようやく、今年の2月に学校現状説明会というかたちで行うことが出来ました。これにつきましても、その説明会の中で感染者を出すことのできないという事情の中でのことでございます。今後につきましては、始めに厚沢部町としての小中一貫教育の推進に関する基本的な方針案を6月20日の「総合教育会議」で確認をした後、6月26日の合同学校運営協議会、そして、7月からの地域説明会を対面式で開催して、小中一貫教育について町民の皆様の理解を深め、最終的な「小中一貫教育推進方針」を今年度内に策定する予定です。以上です。 2番 高田議員 今私がここに出てくる前に、教育委員会の方から比較的わかりやすい資料が各議員に渡ったのでこの説明はあえてしなくても、みんなもうわかってくれたのかなと思いますけれども、今の説明で、今まで何度も聞いてきたことでありますので、ほぼ理解致しました。要するに、小学校も中学校も今の姿とか形を残した状態で中身を連携しながら9年間一貫したかたちでやっていくやり方と、全ての生徒児童一つにまとめた校舎の中に入ってもらって9年間で一貫したかたちで実施するところのやり方あるということを、今言った制度上のということになりますね。この他のパターンとなると先ほど説明になると、学校は違う中の小中一貫と、同じ建物の中で小中は残すけれども小中一貫でやるという2つのやり方あるから、最終的には3つのやり方ということになりますよね。わかりました。そのように理解いたします。それから2点目のソフトハード両面からの小中一貫教育の整備についても、先程の説明でいくと、授業や行事等の仕方の統一性を図ることがソフト面と、ハード面というのは現在の小学校だけとか中学校だけということでは
--------------------	---

議長 教育委員会指導主事	なくなるから、どちらの建物とか設備の環境もどの生徒さんが児童さんが来られても生活していきやすいような環境整備をするということと理解すればよろしいですね。そうなった場合の、具体的な、例えばその環境の替え方というのはこういうふうな変わり方があるんですよという具体的な例というのは何かありますか。
議長 教育委員会指導主事	教育委員会指導主事 先程のご質問に対してのお答えでございます。現在の教育は、個別最適な学び、それから共同的な学びということで子ども達が協力して一つの答えをみつけていくという授業が必要でございます。その際に、子ども達が今コモンズの考え方ということで、その時々に応じて学年を一つ一つにしたりだとか子ども達のグループをフレキシブルに作っていった学びの回答を得ていくと、自ら学んでいくというスタイルがございますので、そのような例えば、フレキシブルに教室を変化できるとか総合的にいろいろなことができることがございます。以上です。
議長 高田議員	2番 高田議員 なんとなくいうことはわかるんですが、例えば小学校と中学校が一緒になります。小学校の場所に中学生が入ることもあるでしょうし、小学生が中学校のところに入っていくことも当然あると、そうなったときの具体的な対応の仕方とか、変更の仕方とか何かみえるものあるんですか。特になければ、個々の対応ってことになるんでしょうけども、もし加藤主事が今までやってきた経験があると思うんで、その辺の中身が分かればご説明いただければと思います。
議長 教育委員会指導主事	教育委員会指導主事 そのような場合でございますが、例えば校舎が一つになってそれぞれ入るのであれば、

議長 高田議員	小学校と中学校でそれぞれ同单元、同じ内容で教科書が中身が同じということがございます。そうなる場合に、合同授業を行ったりだとか、それから共同的に中学生が小学生を授業を教えて、教える側からも学びも得るというようなパターンがございます。以上です。 2番 高田議員 ありがとうございます。わからないことをお伺いするような一般質問になっておりますが、3点目にまいります。今後の進め方ということですが、合同学校運営協議会では3月に答申があったというふうに聞いておりますが、それに基づいてのただ今の教育長の答弁だったと思いますので、最終的には次の合同学校運営協議会だとかそのあとの地域の皆さんの意見を聞いたあとの決定になるというだと思います。ので、これについては、是非、子ども達そして我が町にとっての最良の答えを出していただくことを期待したいというふうに思います。もし答弁があれば聞きます。なければよろしいです。
議長 高田議員	2番 高田議員 次に鶉小学校の統廃合についてということでお伺いいたします。鶉小学校の新入生が、今年度と来年度が連続で「0人」となり、現状説明会では今後統合に向けて進むことになるということでしたが、具体的な統廃合の進め方について、どのように進めていくのかを伺います。
議長 教育長	教育長 「鶉小学校の統廃合について」のご質問であります。 鶉小学校につきましては、5年度及び6年度新入生が見込めないことから、平成28年2月制定の「厚沢部町立学校適正配置計画」の「②中・長期計画のア完全複式校及び3学級以上を維持

議長 高田議員	できない見込みとなる学校については、学級数及び児童数を勘案しながら統合の必要性について検討します。」の規定に則して今後検討に入ること、令和5年2月の学校教育現状説明会及び3月定例議会においても確認いただいたところであります。また、鶉小学校においては、現状説明会後の3月に改めて保護者への説明会を実施し、学校適正配置計画の適用について、概ね了解を得ているところです。 今後においては、鶉地区の保護者及び住民との協議をすすめ、統合についての具体的な進め方等について、相互理解を図りたいと考えております。そして、今年度末までには統廃合に係る提案を教育委員会として示したいと考えております。 なお、今後、鶉小学校への新入生がいない状況が続いた場合は、令和8年度には教頭、養護教諭及び事務職員の配置がなくなり、在校している児童への影響も大きいと考えられることから、速やかな取り組みを進め、児童・保護者への不利益がないよう努めたいと考えております。 以上です。 2番 高田議員 いよいよ姿が見えてきたのかなというふうな感じが致します。実はこの問題についてはですね、今から6年前のこの6月定例の時に、私同じような一般質問したことありました。その時にはちょうど認定こども園が次の年に開園だというときだったので、一度こども園で一緒になった子ども達が別々の小学校に行くっていうことになれば、あの人と離れたくないっていう子も出てきて、思う以上に統合のタイミングが早くなると思うからこの学校統合について早いタイミングで考えるべきではないかと伺ったものでした、あの時は。その時の町長の答弁は、それまでと同
--------------------	---

議 教 育 長 長	じく、地域の声を聞いてそれに応じて必要があれば検討するというものだったと記憶しています。くしくも、その年の後の、翌年の議会報告会に鶉地区でこの報告会やったときに、鶉地区の住民の一人の方が言いました。すぐに統合ということは控えてほしいと、できればせめてあと5年くらいはという言葉その時に発せられたんですけど、私はその時に回答したのは、おそらく5年といっても準備やるよと、始めても5年かかるよということ言ったんですけど、現実には今、その5年が今になった。そういう状況なので、本当に時が経つのは早いもんだなということであらためて感じているんですけど、ただ今の教育長の答弁にあったように鶉地区の保護者、住民との方たちとの協議を進めながら、できる限り速やかに結論を出して子ども達のために統合を私は進めていくべきだというふうに思いますので、教育長をはじめとした関係者の皆さんにはぜひ頑張って取り進めていただきたいというふうに思います。次に教員住宅についてお伺いいたします。教員住宅に現状についてお伺いいたします。1つ、現在の教員住宅数と入居者数、持ち家数をお知らせください。2つ目、改修状況はどうなっていますか。3つ目、今後の改修・改築計画は。4つ目、住宅の補助率について教えてください。よろしくお願いいたします。 教育長 つづいて「教員住宅について」のご質問であります。1点目の「現在の教員住宅数と入居者数、持ち家数」についてですが、町内における教員住宅については、令和2年度までは61戸（48棟）を町教育委員会にて管理しておりましたが、令和3年度に、一般町民が利用している教員住宅を中心とした39戸分を総務財政課が管理することとなり、町教育委員会が管理しているのは、現在22戸となっております。22戸における入居者数は、校長及び教頭住宅は8戸
--	--

議 長	中 7 戸、一般教員用住宅は 1 4 戸中 6 戸であり、現在 9 戸の教員住宅が空き住宅となっております。また、教職員の持ち家状況は、教職員 5 1 名中 2 4 人が持ち家に居住しており、そのうちの 1 0 人は町内の持ち家から通勤しております。 2 点目の教員住宅の「改修状況」についてですが、校長及び教頭住宅には昭和 5 0 年の後半以降に建てられておりますが、一般教員用住宅の中には昭和 4 6 年に建てられ、施工後 5 0 年を経過している住宅もあり、定期的な状況確認や教職員異動時の速やかな改修を行っているのが現在です。また、校長及び教頭住宅を除いた 1 4 戸が大変老朽化していることもあり、今後は大規模な改修や改築、新築等も必要と考えております。 3 点目の教員住宅の「今後の改修・改築計画」についてですが、教員住宅の改修・改築計画については、平成 2 5 年に厚沢部小学校及び厚沢部中学校教頭住宅を新築して以降、新たな住宅を建設してはおりません。教員住宅は学校周辺に設置整備することを基本に、現在小中一貫教育の推進による校舎等、ハード面での構想にも大きく関わることから、厚沢部町における小中学校教育の今後を見極めながら、あたってきたいと考えております。 4 点目の「住宅補助率」についてですが、教職員に対する住宅手当につきましては、準拠している「北海道学校職員の給与に関する条例」第 1 0 条の 2 の 3 の規定により、入居している住宅の家賃が月額 2 万 4 千円以下の場合は、その金額から 1 万 3 千円を差し引いた金額、家賃が月額 2 万 4 千円を超えている場合は、その金額から 2 万 4 千円を差し引いた 金額の半額に 1 万 1 千円を加算した金額で、最大 1 万 7 千円が手当として支給されることとなっております。以上です。 2 番 高田議員
------------	--

高 田 議 員	今のご説明でいくと、町内の教員の数は５１名いると、自宅を持っている方は町内が１０、町外１４だから合わせて２４名。ということになると、５１引く２４ですから２７名がどこかから通ってこられているということだと思います。教員住宅の数が２２戸あるけれども、校長教頭住宅の中で８戸あるうち７戸ですから、これは自宅持っている校長、教頭なんでしょうね。ということでは、ここは数に入れなくていいと思いますけど、一般教員が１４戸住宅はあるんだけれども入っているのが６戸であるということでした。要するに、教頭校長も含めれば１４ということにはなりますけれども、おそらく１３になるのかなという気がしてます。その１３名が町外でおそらく借りているということになるんだと思いますが、ほとんどが聞くところによると江差の柳崎地区にアパートを借りて入っているようであると、これは噂ですので確かなことはわかりませんが聞こえてきます。その６名の皆様が、古い教員住宅に頑張って入居されているということだと思います。町職員でも古い住宅に入っている方いらっしゃるんで、これはもう十分ありかなと思いますけど、この状況の中でということで、まずは今の答弁を聞きますと結構古くてなかなか教員がその住宅を選べないという環境にあると思うので、そういう答えが出てるというふうに思います。実際、選ばれなかった場合の住宅の状況は、できれば入りたかったけどやめましたという答えなのか、ここよりもっといいところがもともとあるのでそっちに行きますということなのか、この辺はどういう状況なんでしょうか。
議 長 教育委員会事務局長	教育委員会事務局長 今のおっしゃった理由がそれぞれに全てありました。まず見た瞬間に正直言って結構ですといった例もあります。逆に地域によってはその地区の利便性がないと言われた部分もあります。鶉

議長 高田議員	地区は2戸空いている状況になってますけども、鶉地区には商店営業していないという部分がありますので、そこもなかなかうまらない現状になっている部分もあります。単身の世帯、若い先生が多い実態もありまして、住宅が大きいと言われた例も過去にはあったようです。だいたいの3部屋程度用意していますので、そこまでいらないと、小さくてきれいな住宅の方にかれた場合もあるというふうには状況を確認しております。いずれにしましても、古いということについては何らかの形で問題点が残るかなと判断しております。 2番 高田議員 そういうような回答だと思うんですね。取り敢えずは見た段階で駄目という場合もあれば、大きすぎるからちょっと大変だということもあると、要するに単身の方が多いということですね。なかなかこの住宅に入らない方は。ということなので、その住宅のつくり方というかそれも検討すべきではないのかなというふうな気は致します。この先の改修の問題にも関わりますんで2点目・3点目が同じような回答になっていたんで、ここについてお話しますけども、築50年の住宅に異動時に改修を行っているということでありました。実は私たち以前の委員会の調査で教員住宅を見させてもらいましたけども、教育長も言ってるように校長・教頭住宅以外の14戸の住宅というのは、どれもかなり古くてもものによっては劣悪と言いますか、そういうような所も現実としてあったと。ちょっと入居するには堪えがたい建物かなということが言えるのだろうかなというふうに思います。それで今回これについてお伺いした中身の一つはですね、出来れば早急に改修又は取り壊しをして、今局長も言っておりましたけれども、そういうニーズに対応するような建物を建てるというようなこともすべきではないかというふうに考えます。ちょっと話
--------------------	---

議 町	はそれですけれども、保育園留学が全国で話題になっております。けっこうネットでも注目されておまして、その中でユーチューバーの方が言っていることが気になりました。ほめてくれてはいたんですけども、厚沢部町の保育園留学は素晴らしいと思うと、それはこども園施設とこの取り組みについてはもちろんだけれども、宿泊用の施設もこの町は新築でかつすべての家財道具も用意していて、これだけの準備をしてくれるということは、この町のこの事業に対する本気度が感じられると。必ずしも建物がそれに合わせて建てたものだったかということとそうでないところもあるんですけども、現実そういうふうに感じられるということだということをおっしゃっていただきました。要するに来た皆さんに不満を感じさせないで、さらに満足感を与えるということが大切だということをおっしゃっていると思うのですが、実のところ教員住宅も同じではないかなと思うわけですよ。なので、これは局長の判断ということよりかは、最終的には町長の判断にかかるということですので、町長ぜひですね、この先これを検討して早い時期にご英断をしてやるべきではないかなというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。今すぐ、町長返答できるような環境にありますか。 町長 教育長への質問がこちらに来ました。私も以前から教育委員会の方にもお話してありました。先生の住宅が古くて劣悪だということはかなりうかがっております。厚沢部町に住みたいんだけどという先生がたくさんいるという話もおうかがいしておりました。学校のこれからの在り方もありますけれども、なるべく早くそういう住環境を整えていければなというふうに考えております。
----------------	--

議長 高田議員	2番 高田議員 町長から積極的な答弁をいただきました。ありがとうございます。プラスですね、これも参考として聞いていただきたいんですが、去年私ども道内研修に行きました。その道内研修が夕張市に行ったんですけれども、夕張は本当に市ではありますけども人口が減って今大変なまちであります、今地域を集約しようというコンパクトシティ構想というのをやってるんですけども、その中でこれは面白いなと思ったのが、実は賃貸住宅を建てる建て主さんに補助金を300万から400万円出すというやり方をして、その代わりに賃貸をするときの料金は4万円を超えないことというような条件設定をしてるんですね。なもんだから、この条件だと入る人は何ぼでも入りますよね。というようなやり方をすると、これであれば、教員住宅であろうが一般住宅であろうがこれはもう入る方はいっしょですから、対応できるのかなというふうに思ったりしています。ぜひこういうことも一つの参考にしていただければなというふうに思います。ただまあ、住宅を建てるといっても今後の小中一貫教育の進み方いかんでは、当然動きが変わってくるということではあって検討は必要ですけれども、少なくとも最低限の数と場所は見込めるでしょうから、その分だけ早く進めるということもあっていいのではないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。4点目の住宅補助率についてお伺いいたします。さっき確か1万7千円が限度というふうに言ったと思うんですけども、それで計算してみたんですけど、ちょうど1万7千円の限度になる額が3万6千円なんですよね。だから3万6千円を超えると要するにどうしても補助だけでは足りないということになっていくということの目安になると思ったんですが、それでもなおかつ民間住宅に行くというかたが多いというのはさっき言われたいろんな理
--------------------	---

議 教 育 長 長	由があるというふうに思うので、これについても参考としていただければなというふうに思って先ほどの夕張の件を言ったんですけれども、そういうような考え方というのもありかなと。要するに住宅を建てることよりかは、建てる方に補助してあげて、教員だろうが民間だろうが入れるような建物を町の中に建てていただくという考え方もあるんじゃないかなというふうに思います。次にまいります。４番目、ＩＣＴ教育の整備状況と課題についてということで、厚沢部町は国のＧＩＧＡスクール構想の始動当初、檜山の他町よりも先行するかたちで整備が進みました。新しい取り組みであって子どもたちはもとより、教員もいろいろと課題や問題を抱えながらも頑張って進めてこられたのだらうと推測いたします。そこでこれまでの整備状況と今後の課題についてご説明をお願いいたします。ア、ソフト面について、イ、ハード面について、ハードについては１、校舎は今後どうするのか、２、ＩＣＴの整備状況についてということでお願いいたします。 教育長 ＩＣＴ教育の整備状況と課題についてのご質問でございます。１点目のソフト面における整備状況についてですが、全ての学校におきまして、児童生徒及び教員にワープロ、表計算、プレゼンテーション、デジタルノート、オンライン会議、クラウドのソフトを導入しております。教員においては、それに加えてデジタルテスト・アンケート機能、プログラミング機能がついたソフトを導入しております。さらにクラウド型の授業支援ソフトを導入し、発表内容の相互交流やシンキングツールを使った協働的な学びを可能としております。文部科学省のＣＢＴ、簡単に申し上げますとコンピューターを使ったデジタルテストであるＭＥＸＣＢＴ（メクビット）が活用できるよ
------------------	--

う、昨年度末から町内全校に学習管理機能を備えたソフトウェアである e ポータルを導入してございます。今後につきましては、協働的な学びのさらなる促進のために全国シェア 80 パーセントを超えている授業支援ソフトの導入や個別最適な学びの促進のために A I ドリルの導入を行う予定でございます。これにより、学習履歴の一括管理も可能となります。2 点目のハード面における整備状況についてですが、その中のまず 1 番、校舎はどうするのかという点についてですが、現在のところは現行の校舎で対処をするしかないのですが、厚沢部中学校におきましては近隣に新築住宅が増えており、6 月現在の段階では光ファイバーケーブルの容量そのものが不足気味の状況でございます。これにつきましては、この後ご審議いただく一般会計補正予算案において、光ファイバーケーブルの増設工事費を予算計上しているところでもございますので、これによって今後改善が見込まれるものと考えております。二つ目の I C T の整備状況についてでございますが、児童生徒用のハード面については、小学校 1 年生から 4 年生まではアイパッド (i P a d)、小学校 5 年生から中学校 3 年生まではサーフェス (Surface) を 1 人 1 台端末として令和 2 年 11 月に整備が完了しております。教室環境におけるハード面については、各教室に大型のテレビ、教材提示用装置の配備が完了しております。教職員用としてのハード面につきましても、授業者には 1 人 1 台端末の整備が完了しており、日常的な授業で活用されております。最後に今後の課題についてでございますが、まずソフト面に関する課題について申し上げます。1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的整備の目的は、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成させることでございます。そのためには、先生方の教育実践と最先端の I C T のベストミックスが必要とな

議長 高田議員	ります。GIGAスクール本格実施3年目となりましたが、現在の町内小中学校での使用状況は、各教師個人のICTスキルによるところが大きいという課題がございます。また、ICTを使う段階から、ICTを活用したICTならではの学び、協働的な学びによる情報収集能力、分析力、発信力を育成する学びにステップアップさせる必要があります。これにつきましては、今後、教職員対象とICT研修を計画的に行うことで町内の教職員全体のICTスキル向上に努めたいと思っております。また、児童生徒の学びに向かう力の育成のため、デジタル教科書を家庭でも使えるよう、端末を持ち帰って学習に使用できる環境を整えたいと考えております。続いて、ハード面における課題を申し上げます。ハード面に関しましては、児童生徒が1人1台端末を同時に使用したときに全員が閲覧できないことが時々生じるという問題がございます。これはプロバイダとの契約内容で混雑した回線に接続されてしまい、回線の接続速度のスピードがでないことが原因です。これにつきましては、今後、契約内容の見直しをすることで解消を図ってまいりたいと考えております。以上です。 2番 高田議員 質問しておいて、こういう質問を聞いている皆さんがはたして理解できるかなというような内容になってきたんですけども、ソフトの面で言うと例えばワープロ、表計算とかっていうところまでは、これは大体素人のパソコンに向かってわかる内容なんですけど、その後のプレゼンテーション、デジタルノート、オンライン会議、オンライン会議はわかりますね。クラウドソフト、プラス教員が持ってるデジタルテスト、アンケート機能、プログラミング機能とか、概ね想像は出来るんですが、おそらくやこのICTをやっている学校はほとんどがおそらくこれを使ってらっしゃ
--------------------	---

議長 教育委員会指導主事	るんですよ。そこですね、という部分についてはあまり詳しく聞かないようにしたいと思いますが、この今説明されたソフトの中で、実は厚沢部でこれは他と違うくやってるんだよといういたいなの、もしも使い方にしてもソフトにしてもあったらご説明願いたいと思います。 教育委員会指導主事 先ほどのご質問でございますが、厚沢部町としてこれは特徴的というものは特にございません。ここに挙げておりますのは、全国的にも一般的によく使用されているソフトでございます。以上です。
議長 高田議員	2番 高田議員 はい、わかりました。それとあわせてですね、今後はということでいろいろと今教育長の答弁でありました。例えばシンキングツールによる協働的な学びだとか、コンピューターを使ったデジタルテストのメクビットが使えるようなe-ポータルですとか、聞けば聞くほどずんずんわからなくなってくるんですが、この内容についてこれはどういうことなんですか。どういうことなんですかということは、これも独自ではなくてやはり全国でこういう進め方をしてるということなんですか。
議長 教育委員会指導主事	教育委員会指導主事 先ほどのご質問についてでございます。まずe-ポータルというのは、簡単に申しますとすべてのソフトを一つにまとめた入口のようなものでございまして、これを使うとすべてのところに自動的にいけると。これまでは、いろんなソフトがありますとそれぞれにパスワードを入れなきゃいけなかったんですが、e-ポータルに一括して登録するとそこからどこにでもパスワードな

議長 高田議員	しでいけるというシステムでございます。これは今現在、文部科学省の指導で全校小中学校に入れることになっておりまして、必ず何かしらのメーカーのソフトが入っているということです。これを通して文部科学省のコンピューターを使ったテスト、次年度からは全国学力学習状況調査をこれで実施するというので、もう今年も実は中学校においてこれを使って実施しておりますし、中学校の全国学力学習状況調査の英語はこのシステムを使ってやっております。それから、その他についてのいろいろご質問がございましたが、その他については例えばですとC B Tというのはコンピュータベースドテストと言いまして、今全国的にもコンピューターを使ってこれからの、今教育長の教育行政執行方針にもございましたがピサ(PISA)で、今の小中学生は結果で言うとゲームに使う時間は非常に長いと、スクリーンタイムが長いんですけども、それを勉強で使ってる時間が非常に少ないということがございまして、それで文部科学省は特にC B T、コンピューターを使ったテストで点数がとれると、つまり最近のホームページを使ったりそれからブログを見て、それが正しいものかどうかを判断するという力が必要だということがございます。そこでコンピューターを使ったテストで、それで自動的に採点をして自分の力、実力を判定するというシステム、これを導入するというのでございまして、現在これから2学期に向けて教育委員会で全校に導入する予定でございます。以上です。 2番 高田議員 質問するほどドツボにはまるような気がするので、この辺でソフトについてはやめておきます。ハード面における整備状況の中で、校舎は当面現状の校舎を使っていくと、新しくするという事にもならないでしょうから、やっぱりこういう回答しかないのか、当面今のしかないのか
--------------------	---

議 長	なというふうに思うんですが、ファイバーケーブルを増設することである程度の改善が出来るというような言い方をされてましたけれども、確かに中学校の隣にはかなりの住宅が建っておそらくどこの家庭も使っておられるので、そのケーブルからの引き込みが多くなってるということだと思うんですけれども、その影響が先ほど最後のほうでおっしゃってたパンクして動かなくなるということにもつながっていたということでもあるんですか。
教育委員会指導主事	教育委員会指導主事 光ファイバーのケーブルの関係ですけれども、これは直接的な原因ではございません、間接的にはありますが。もっとも主な原因はプロバイダーの契約でして、現在アイピーブイフォー（I P v 4）と言われるインターネットプロトコルバージョン 4 という一つ前の世代の規格になっておりまして、これは簡単に言いますとどういうものかということ、トンネルがあってトンネル形式って言うんですが 3 車線高速道路があったら自動的に割り振られてしまうので、混んでる回線に入ってしまったって速くならないとかいうようなことがあります。これを契約を変更しましてアイピーブイシックス（I P v 6）と言われるインターネットプロトコルバージョン 6 に変更いたしますと、自動的にすいてる回線に入れてくれるというようなシステムでございまして、また理論的にも新しい規格ですので約 1 0 倍のスピード、1 0 ギガビーピーエス（10 G bps）が出る予定ですので、そちらに変更するという予定でございました。それによっておそらく回線の変更とプロバイダーの変更によってスピードの問題については解消できるものと考えております。以上です。
議 長 高 田 議 員	2 番 高田議員 今のやつは概ね各家庭でも同じような問題が起きてることがあるんで、おっしゃることは理解

議長 教育委員会指導主事	できます。それとですね、それぞれ各先生方と最先端のＩＣＴとの距離感があるということで、今現在、各教師個人のスキルによるところが大きいと、これは非常に何となく納得できるんです。例えば私みたいな年代の人間がコンピューターに向かうのと、２０代３０代の方が向かうのとでは当然のことながら差があるので、先生方もやっぱりけっこう大変な思いをしてやられる方もいるだろうし、比較的すんなり入っていかれる方もあるだろうしと、そういうことのスキルの差ではないかなというふうに思うんですが、このスキルの差について当然あるわけですから、これについてどのような対策をとって徐々に順応させていかれるのかということをお伺いします。
議長 高田議員	教育委員会指導主事 先ほどのような質問についてでございますが、定期的に教育委員会としましては休業中等に、それから平日にですね定期的研修を行いたいと思ってます。また教育に関してはＩＣＴスキルをもっているだけでは実は駄目でして、従来の授業を行うスキル、子どもたちにわかりやすい授業を行うスキルと、それからＩＣＴを使うスキル、それが両方がベストミックスでなければ、例えばＩＣＴを使ってるだけですと使ってるだけの授業になってしまいますし、授業スキルだけでは最先端のものにはならないということですね。両方、若手と年配の方々の経験と、それを相互に交流させながら研修を行うとうのを定期的に、年間で数回予定してございます。また文部科学省から講師を招聘していろいろなお話を伺うという企画も現在ございます。 ２番 高田議員 実はＧＩＧＡスクールが始まって３年ですかね。始まったときにちょうど私どもは総務文教常任委員会でありまして、このＧＩＧＡスクールとＣＳに関しては毎年説明を受けてきましたの

議 議 議	で、少しはこのように質問を出来るようになったんですが、まだまだやはり今聞いても先が深いなということは大いに感じております。ただここまでの間、本当にいろいろと鈴木教育長が他町に先行して最先端技術だとかノウハウを積極的に取り組んで、さらに取り込んでこられたということはよくわかりました。今後とも素晴らしい小中一貫教育に向けて頑張って積極的に取り組んでいかれることを期待し私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。 それでは一般質問の途中でありますが、１５時ちょうどまで休憩します。（１４：４８） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。（１５：００） なお、只今、先ほどの中山議員の一般質問に関しまして、農地貸借料及び農地所有適格法人についての資料を配布いたしました。議員各位におかれましては後でご覧になっていただければと思っております。
議 議 山 田 議 員	長 長 長 それでは、一般質問を続行いたします。次に７番、山田克哉議員。 ７番、山田議員 議長の許可をいただきましたので、これより一般質問に入りたいと思います。まず冒頭にこのたびの統一地方選挙におかれましては、私事ではございますが無事に当選することができました。これも町民の皆様からの期待も大きいことから、大変重要な１票であるということも認識をしているところでございます。この私も２期目となることから、スローガンにも掲げてあります行動力を高めるということをうたっておりますので、常に地域をまわって歩き皆様の意見を聞き行政のパイプ役となれるよう精進していきたいと思います。それでは一問目に入りたいと思います。一つ目ですが館城跡事業についてでございます。ようやく基本計画ができたと思っていた矢

議 教 育 長	先の平成２７年度、２８年度の２年間（２０１５、２０１６年度）、突然、社会教育担当の主事がいなくなり、館城跡保存整備事業は停滞いたしました。また平成３０年度（２０１８年度）は人事異動により空白。そして２０２０年１月から今までの３年間はコロナ禍と、教育長ご自身も在任中この事業に関われたのは、約２年間だけだということになると思いますが、この館城跡事業の現在と今後について伺いたいと思います。まず一つ目ですが、基本計画が出来上がっていたにもかかわらず、再度発掘するに至った経緯と今後の事業計画について。二点目でございます。館城跡を通っている生活道路の扱いはどうなるのか。三番目の館城跡保存整備が終了するのはいつになるのか、今後の保存整備事業のロードマップについての三点を伺いたいと思います。 教育長 山田議員の館城跡事業についてのご質問でございます。１点目の再度発掘するに至った経緯と今後の事業計画についてですが、平成２９年度に御殿等の復元方法の一つとしてＡＲ等デジタル技術の導入を検討することが決まりました。そのため基本計画の修正が必要となり、これまで毎木調査や水文調査等の各種調査を進めているところです。館城御殿は、過去に確認された礎石の位置から２つの建物として存在していたと考えられていますが、令和３年度に大学の研究の一環として実施された御殿跡の地下レーダー探査で、その２つの建物の間に何らかの痕跡があることが確認されました。そのため、ＡＲ等による御殿の復元をするにあたって正確な位置と形状を確認する必要があるため、当該箇所の発掘調査を実施することとなり、今年６月から発掘調査が始まっております。今後の事業計画につきましては、今年度の発掘調査を踏まえ、次年度以降の発掘調査の必要性について検討することとなります。次に２点目の、館城跡を通っている生活道路の
----------------------------	--

議 山 田 議 員	扱いについてですが、現在の町道館城富里線は、史跡を東西に横断するかたちで設置されています。史跡整備上は、史跡内からの撤去が前提となりますが、長年、周辺地域の生活道路として利用されており、道路の撤去あるいは移設することでの弊害も懸念されますので、当面今のままで運用していきたいと考えているところでございます。また、今申し上げました町道としての、生活道路として活用されている点につきましては、現在の町道としての在り方を維持するものと考えております。なお、現在策定中の基本計画におきましても、町道の撤去・移設については言及してございません。最後に、整備の終了と今後の保存整備事業のロードマップについてですが、令和3年度から国庫補助事業である「歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業」を活用し、史跡整備を進めております。現在、基本計画を修正するための各種調査を実施しておりますが、その調査結果を踏まえながら具体的な基本設計、実施設計の作成を行うこととなります。全体計画では、令和11年度を目途に保存整備を終了することとなっており、令和8年度頃からAR等の作成、案内板・説明板の設置、駐車場、ガイダンス施設並びにトイレの建設等について進める予定となっております。今後も地域の皆様と検討委員の意見を踏まえながら、史跡整備を進めてまいりたいと考えております。以上です。 7 番 山田議員 ご回答、誠にありがとうございます。大変よくわかりました。それでですね、この館城跡事業については今までいろいろありましたが、6月より発掘調査など実施されております。また先日ですね館城跡まつりが開催され、戦没者慰霊祭など滞りなく終了することができました。大変天気も良くてたくさんのご来場をいただきまして、本当にありがたく思いました。その際にですね、
----------------------	---

議 教 育 長 長	発掘調査の現地説明会が行われました。町民の皆様または町外の方も、大変この発掘調査について興味をお持ちになり、大変期待しているところでございます。今後も私もこの事業に対しましては自分で注意をしまして、この発掘調査を注視してまいりたいと思います。それでですね、一つだけこの事業に対する要望ですが、今洋式トイレの設置とありましたが、現在の我々の生活においては、ほとんどすべてがこの洋式トイレ化されていることから、和式を知らない今の児童生徒が見学するということも考え、ぜひ複数の設置をお願いしますということでございます。令和11年度には保存整備が終了する、そして令和8年度からはいろいろな施設、トイレの建築あるいはいろいろな整備がされるということで、是非ともトイレの洋式化をお願いしたいというふうな要望をいたします。回答はいりません、これに対しては。 2番目に入りたいと思います。2つ目ですが館小学校の統廃合についてでございます。前年度末の学校現状説明会では、館小学校の新1年生はかろうじて令和5年度3名、6年度には2名、7年度が5人、令和8年度と9年度は各3人、そして令和10年度にはついに0人となる見込みとなっております。今後、鶉小学校は厚沢部町立学校適正配置計画に従って統廃合が進んでいくと聞いておりますが、館小学校の今後について伺います。1番目、館小学校はいつまで存続できるのか。2つ目です。館の住民と館小学校の今後について話し合う場を設けていただきたいが可能でございますか。3番目になります。統合になった時、新しい学校をつくるかという点の3点お願いいたします。 教育長 館小学校の統廃合についてのご質問でございます。1点目の館小学校はいつまで存続できるの
--	--

議 長 山 田 議 員	かについてですが、教育委員会といたしましては、平成２８年２月に制定しました「厚沢部町立学校適正配置計画」の「完全複式校及び３学級以上を維持できない見込みとなる学校については、学級数及び児童数を勘案しながら統合の必要性について検討します。」とある規定に基づいて町立学校の統廃合を検討することとしており、今後の動向を見ながら、地域住民の理解を得たうえで統廃合の協議に入ることとなります。館小学校への新生生については、現在の見通しでは、令和１０年度には０人となり、町内全体でも新生生が２０人に満たない状況が続いていくものと考えられます。館地区においても、この夏から地域での協議会を開始したいと考えておりますので、その中で地域の皆様の意見を伺いながら、統廃合について確認していきたいと考えております。２点目の「館地区の住民と館小学校の今後について話し合う場を設けて頂きたいが可能か」についてですが、ただ今申し上げました通り、今後は児童の保護者のみならず、地域の皆様とともに協議を進めていきたいと考えております。３点目の「統合になった時、新しい学校をつくることになるのか」についてですが、町内学校施設の老朽化からも、新しい校舎の建設は喫緊の課題となっております。今後、新設校をつくるにしても、計画から完成までに最低５・６年にかかることが想定されますので、今年度から小中一貫教育の整備事業についての具体的な検討を進めていきたいと考えており、町内各地区での協議と並行しつつ、立案に向けて検討を進めていくこととしてございます。以上です。 ７番 山田議員 ご回答ありがとうございました。まず一つ目の質問に入りたいと思いますが、統合のかたちですが厚沢部中学校のように、厚小・鶉小・館小が三校統合した新しい厚沢部小学校を新設すると
------------------------	---

議 教 育 長	ということになるのでしょうか、新しい学校をつくるということになるのかお聞きしたいと思います。 教育長 ただ今のご質問ですけれども、実は２０１８年度からの各地区での説明会でもお伝えしてきたところですが、将来的には小中９年間の義務教育学校がもっとも厚沢部町には適すると考えておりますが、新しい厚沢部小学校の新設ということは現在考えてはございません。よろしいでしょうか、以上です。
議 山 田 議 員	７番 山田議員 ということは新しい学校をつくらず、まずは９年間、義務教育学校がふさわしいのではないかとということでよろしいでございますね、わかりました。それでは２点目ですが、これも住民の皆様と説明会を設けていただくということをお聞きしましたが、お互い歩みを良い方向へ進んでいってほしいと思うんですよ。というのは、私も館小学校の学校運営協議会の会長をやっておりますので、何ともいろいろな複雑な立場にいるものですから、何としても歩みを寄りまして住民の皆様、あとは保護者の皆様と何とか良い方向に向くよう議論していただきたいと、このように思います。それでは３点目になります。新設校ということは義務教育学校のことだと思いますが、この義務教育学校ということをもう少し具体的に教えてほしいと思います。
議 教 育 長	教育長 はい。義務教育学校ということで、先ほど厚沢部町には義務教育学校、小中９年間の在り方が一番適するのではないかとということで、２０１８年度から各地区でご説明していたところであり

議長 山田議員	ます。というのも厚沢部町の少子高齢化が進んで、一層町の人口が減少していく可能性を考えた時にですね、義務教育学校の在り方はもちろんですけども、義務教育学校ハード面ですね、その在り方としてはこれもまた実は当初からいろいろと考えていたところではありますが、図書館でありますとか、今現在の教育委員会の図書館や資料館、それから町の総合体育館や高齢者をはじめとする町民の交流スペース等が、今教育委員会の社会教育施設のところにはございますが、例えばそれと一体化した義務教育学校の在り方、またはそれらが結果的には町民の避難所としても、災害の場合ですね、避難所としても大きく貢献でき得る建物ということで考えてみることも一つの方法かと思っております。ただそのための様々な条件をクリアーしていく中でですね、少しでもそれに近づいていくように、今後の提案に向けて努力していきたいとは考えております。現在ですね、実は2018、2019に視察した東京品川区の日野学園という学校なんですが、その当時でさえもうすでに社会教育施設と義務教育学校が一体化した施設を、私自身も拝見することができました。大変そういったヒントをいただいた上でのことでございます。一応添えさせていただきます、以上です。 7番 山田議員 ありがとうございます。大変良い案だと思っております。厚沢部町の高齢化率を見ておりましても、全体の40パーセントを超えている状況でございます。今後ますます高齢、後期高齢者が増えることから、約900人ぐらいいると思いますが、一体化した融合施設が望ましいと思います。ぜひ学校とタイアップした施設ができるよう期待しております。 それでは3問目に入りたいと思います。スクールバス通学区域についてでございます。執行方
--------------------	---

議 教 育 長	針にある「バス通学区域の見直しを図る」ということになっておりますが、見直しを図るということはどういうことか伺いたいと思います。 教育長 はい。スクールバス通学区域についてのご質問でございます。３月議会においても美和地区や富栄地区の子どもたちのことを考えて、バス通学規定の見直しをしてほしいとの要望が出ておりました。これまでも、教育委員会としましては前向きに見直しを検討してきてはおりました。ただいくつかの課題がございました。１つ目の課題は、バスの購入時に使用した補助金に関する問題でございます。これはスクールバス購入時に利用した「へき地児童生徒援助費補助金」が「閉校となった学校区に住む児童生徒が乗るスクールバス」に利用するものの規定がございまして、バスを購入した平成２６年から令和２年までの６年間は規定に従う必要がございました。２つ目の課題は、バスの乗車人数の問題です。一部地区のみ見直しをしたとしても現在のバスの乗車人数９名までですので、このご要望の対象地区の小学校を合わせると１３名となって、対象地区全員の児童を乗せることができなく、不公平感がでるという課題がありました。そのため、教育委員会といたしましては「厚沢部町スクールバス児童生徒輸送範囲拡大に関する規定」に則り、厚沢部小学校においては、美和、滝野、清水地内の３キロメートル以上の児童、並びに厚沢部中学校においては清水地内３キロメートル以上の生徒を対象にして対応をしてきたところでございます。この度、これらの課題を一度に解消できる条件が整いましたので見直しを行う方針を立案いたしました。１つ目が、バス運行委託業者の１つがバス運行をやめたいということから、バスの委託業者を変更することとなり、乗車可能人数が１４名になるという点です。２つ目が、
----------------	---

	バス購入時の補助金に関する規定の6年間が過ぎ、町としてバスの運行の用途が制限されなくなったという点です。この2点から、現在、厚沢部小学校区で運用していたスクールバスを鶉地区で運行している乗車定員15名のバスと車両を入れ替えることが可能となり、厚沢部小学校・厚沢部中学校を中心とした半径2キロメートル以内の児童生徒を乗車させることができるようになりました。これにより富栄地区の小学生の送迎、美和地区は登校時の中学生の登校便の乗車ができるようになります。教育委員会としましては、今年度は各地での熊の出没が多いことからバス運行受託業者が決定次第、できるだけ早期にスクールバスに関する規定を見直して、子どもたちの登校上の安全を確保するためにも速やかに対応していきたいと考えております。以上です。
議長 山田議員	7番 山田議員 ありがとうございました。このスクールバスの問題では、以前からもありました、上戸議員からも何回も質問を受けていたことだと思います。このスクールバス通学区域については、早期に実現できると確信をいたしました。何とか富栄地区の小学生をバスに乗せるという、早期に向けてがんばっていただきたいと思います。また今年に入って熊の出没も大変多いと思います。館地区でもけっこう熊の出没例がありますので、一日も早いそういう早期の運行をしていただきたいと思いますというふうに思います。
議長	それでは、最後になります。4つ目のがん、心血管病教育についてでございます。①心血管病教育とはどのようなものなのか。②がん、心血管病教育の実施状況について、この2点をお願いしたいと思います。 教育長

教 育 長	がん、心血管病教育とはどのようなものかについてですが、心血管病とは循環器に関する疾患・病気のことで、いわゆる心臓病などの心疾患、そして脳卒中などの脳血管疾患をあわせてこのように言います。2020年に国が策定した「循環器病対策推進基本計画」いわゆる「『脳卒中・循環器病対策基本法』に基づく計画」において、今後取り組むべき施策として生活習慣病の予防を推進するため、「学校における教育も含めた子どもの頃からの循環器病に関する知識の普及啓発を推進する」ことが盛り込まれており、これに基づいて日本心不全学会が循環器関係の病気予防のために推奨しているものでございます。また、今年4月10日付けで北海道教育庁学校教育局からも心血管病教育推進のための教材について、所管の学校へ周知することとしての連絡が入っているところでございます。心血管病は生活習慣が大きく関与しており、運動不足、食生活、喫煙などについて小中学生の頃から教育を行うことが必要であると考えております。続いて、がん、心血管病教育の実施状況についてですが、心血管病教育につきましては、今年度から教育行政執行方針に入れておりますので、これまでの実施状況はございません。今年度から各学校で実施する予定でございます。直接の心血管病教育ではございませんが、南檜山保健医療福祉圏域連携推進会議・疾病予防対策専門委員会にて、若い世代への生活習慣病改善の重要性について普及・啓発を図り、生活習慣病の予防を図ることを目的として、令和4年度はアンケートを実施し、令和5年度におきましては食育指導を行う予定でございます。「がん教育」につきましては、町内全校で保健福祉課の協力を得まして毎年実施しております。令和4年度につきましては、厚沢部小学校では11月17日に小学6年生対象として体育科の授業で実施しております。鶴館小学校では12月12日に小学5・6年生を対象として体育科の授業で実施しております。鶉
-------	---

議 長 山 田 議 員	小学校では３月１日に小学５・６年生を対象として体育科の授業で実施、厚沢部中学校においては１１月３０日に中学２年生、１１月２８日に中学３年生を対象として実施しているところでございます。また、担当教諭の専門性を高めるため、北海道教育委員会主催のがん教育研修会に町内の各校から１名ずつ、担当者が参加しているところでございます。以上です。 ７番 山田議員 ありがとうございます。教育長の教育行政執行方針にもありましたが、この心血管病教育やがん教育の推進についても、健康・保健教育の一環として今後一日も早い取り組みを実現していただきたいと、このように思います。また、今厚沢部町は少子高齢化が進み、さらに高齢者が全体の先程も言いましたが４０パーセントを超えてることから、今後ますます増えることから児童・生徒にもこのような教育を一日も早く取り入れてほしいというふうに私は思います。そういうことで回答はいりません。これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
議 長 議 長 議 長 議 長 香 川 議 員	それでは、一般質問の途中でありますが１５時４５分まで休憩します。（１５：３０） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。（１５：４５） それでは次に、５番、香川直樹議員 ５番 香川議員 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。私からは道の駅新商業施設について一般質問をさせていただきます。４月２５日の道新の記事の中で、昨年８月に開業した道の駅「あっさぶ」の新商業施設の町民の評価について、４１パーセントが「観光客が入っておら

議 町	ず、評価できない」と回答し、「観光施設として評価できる」は１９パーセント、残り４０パーセントは「よく分からない」と回答している記事が掲載されていました。この評価を受け、実際にこの新商業施設に関する観光客の利用者数や今後の展開について町長の所見を伺います。１点目として、昨年８月にオープンしてからの、新商業施設の月別利用者数と売り上げ実績について。２点目として、当初の事業計画で見込んでいた利用者数や売り上げ実績と対比して、町としてどう評価しているか。３点目として、映像空間の利用者数が非常に少ないと耳にするが、実際の利用状況と今後の改善策について。４点目として、事業計画では地元食材をふんだんに使用したレシピや商品開発を行うと説明を受けたが、実際は、そのどれもが希薄に感じるが、今後の展開や改善策は。５点目として、この新商業施設は観光の目玉、厚沢部町の経済の起爆剤と期待して建設されたが、観光・経済両面から見て町としてどう評価しているか。また、町民の方々はアンケート結果にもある通り、低い評価をされています。このことを踏まえ、今後どうこの施設を運営・管理していくか。以上、５点についてお伺いいたします。 町長 「新商業施設に係る観光客の利用者数や今後の展開」に関してのご質問であります。道の駅あつさぶ商業施設はご承知のとおり、令和４年７月末に施設が完成し、現在の一般社団法人アッサンを指定管理者とし、「大人も子どもも楽しめるパノラマ映像空間」と「厚沢部自慢の食材を使った飲食テナント」を備えた新商業施設として、令和４年８月２０日にオープンし、現在に至っております。１点目の「昨年８月にオープンしてからの月別利用者数と売上実績」についてのご質問ですが、８月以降の８か月間の実績で、利用者数は把握可能なレジ通過者数としての回答と
----------------	---

なります。令和４年度の実績はレジ通過者の合計は４万２１８人、売上の合計額は３４８０万円です。月別の実績はお配りした資料をご参照願います。２点目の「事業計画との対比」について、レジ通過者数については指定管理者選定の際の計画書と比較し、計画の延６万２５４７人に対し、実績は延４万２１８人であり、対計画比で２万２３２９人の減となっています。売上の実績は、計画額の３５３７万円に対し、実績額は３４７９万円で、対計画比で５８万円の減となっています。評価について、来客数はレジ通過者以外にも来客があるため単純な比較は困難ですが、売上については、概ね計画値で推移することができました。まちの発信拠点とも言える道の駅施設でありますので、今後もより多くの集客につながるよう、発信力の強化が必要と考えております。３点目の「映像空間の利用者数」についての質問ですが、利用者数のカウント方法がないため、利用者数は把握しておりません。利用者が多い・少ないの判断は難しいと思いますが、より多くの方に利用していただくための方策は必要と考えております。運営開始後１年を経過しておらず認知度も低いことが考えられ、飲食を含めＰＲを強化することにより集客力を高め利用者の増を図ってまいります。４点目の「地元食材の利用」については、指定管理者も地元食材の利用は意識しており、徐々にではありますがメニューを追加し対応しているところではあります。今後もより多くの地元食材を使ったメニューを提供していただくよう、指定管理者と協議してまいります。５点目の「観光・経済両面からどう評価しているか」についてであります。現段階では夏の繁忙期の実績がないため一概に評価はできませんが、新商業施設がオープンしてから、隣接の物産センターの利用者数・売上高がそれぞれ１割増となっており、少なからず効果があったと考えております。アンケート結果で評価が低いとありますが、どのような評価であ

議 長 香 川 議 員	れ、この施設を運営するにあたり、指定管理者とともに適切に管理を行うことはもちろんのこと、常に集客力と経済効果を考えて、より魅力ある施設として運営してまいります。
議 長 香 川 議 員	5 番 香川議員 1 点目あるいは2 点目の設問について再質問させていただきます。来客数はレジ通過数以外にも来客があるため単純な比較はできないかもしれませんが、事業計画の延 6 万 2 5 4 7 人に対して実績は延 4 万 2 1 8 人と対計画で 2 万 2 3 2 9 人も少ない現状について、町としてはどう捉えているかお聞きしたいと思います。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 香川議員からご質問のありましたレジ通過者数ですね、対計画とかなり低い数字になっておるんじゃないかということにつきましてですが、まず計画の段階での入込客数というのはあくまで物産センターですね、物産センターの入込みがこれぐらいだからこれくらい入るだろうという推測値であります。あくまで計画値というよりはどちらかというと推測値という性質が高い数字です。実際レジ通過者数というのは、それ以外も入ってるんですけど把握できないんですけども、実際売上げにつながった数ということで、その数が基準が違うんですけども 2 万人減になっているということでございます。これをどう感じるかということですが、基準が違うから少なくともいいとは全然感じておりませんで、やはり当初推測していた入込数さらに上ということで、今後どういう方法で取り組んでいけるかを検討してまいりたいと考えております。
議 長 香 川 議 員	5 番 香川議員 先ほど課長の説明の通りだとは思いますが、今の道の駅、産業会館の方を参考にこの入

議 長 政 策 推 進 課 長	館者数ですか、こういう計画を立てられてるという話なんですけども、それでいったら要は産業会館は従来通り人が入ってるけども、それに対して新商業施設は産業会館に比べて入っていない、要は産業会館では利用される方も新商業施設には利用されない、そういうことになるのではないかなと私は思うんですけども、その辺どう捉えますか。 政策推進課長 産業会館、物販の方ですね、そちらを利用した客が新商業施設の方に流れていないんじゃないかというご質問かと思います。まず現状なんですけど産業会館、物販の側なんですけどもこちらは昨年やっぱり、町長の答弁にもありました通り開業効果もあったのかって、実際にアンケートをとったわけではないのでわからないんですけども実際に伸びている。ただ新商業施設の入り込みがそこに満たっていないというのは、やはり当初の見込みで産業会館にこれだけ来たから、一定の比率で新商業施設に行くという比率を読み間違えてるのかなというのが大きなところかと思います。じゃあその読み間違えが、本当に良いのかどうかということなんですけども、やはりそこに、香川議員のご質問の中にヒントがありまして、道の駅産業会館側に来たお客さんをどう新商業施設の方に流れていただくか。また逆もあると思うんですね、新商業施設に来ていただいて、物販の方に流れていっていただくのか、そういったことを今後きちんと分析し、検討していきかなきゃならないのかなとは考えております。 議 長 香 川 議 員 5 番 香川議員 新商業施設に関しては、昨年8月20日にオープンしたわけなんですけども、私の捉え方としてはどうしてもオープンして目新しさもあって、それであれば初年度、初年度というのはけっこうお
----------------------------	--

議 長 政 策 推 進 課 長	客さんも目新しさに引かれて当然来るし、それに見合った売上げもあるのかなと私はそう分析するんですけども、これ一年目から例えばこういう状況だと、二年目三年目って私はけっこう経営的に苦しい状況になるのではないかって、そこが懸念される次第なんですけども、町としてはどう捉えてるかお聞きしたいと思います。 政策推進課長 やはり、初年度売り上げが多くてだんだん下がっていくんじゃないかっていうのは、近隣の道の駅を見てもそう感じるのは当然だと思います。じゃあ二年目三年目、売り上げが下がったままでいいのかと言われるとそうではありません。やはり完成して運営が始まった施設ですので、二年目三年目それ以降も多くのお客様が買い物だとか見学とかに来ていただきたいというのは変わりませんので、今後やはりやっと落ち着いて運営できるようになったりという段階でもあると思いますので、逆に新しくお客さんをよぶ方法、どういったことがあるのかというのをこれから、まだ具体案はないんですけども協議していきたいと思います。ただ現在ちょっと新商業施設の店長さんと面接もしまして、今後どういうふうに伸ばしていけばいいだろうねという話をまず、そんなに細かい打合せではないんですけどさせていただきました。やはりその中で町民の方の利用も進めていきたいとかもあって、道の駅の中での販売に限らず、例えば秋以降、宅配なんかもやって閑散期の収入に出来ないかなとか、いろいろちょっと考え始めてはきているようですので、基本は飲食の部分の経営の責任というのは指定管理者側で担っていただくとはなってるんですけども、やはり町としては売り上げが伸びてるということはそれだけの利用があるということですので、指定管理者といっしょにその辺を考えていきたいと思います。
-------------------------------	---

議 長 香 川 議 員	5 番 香川議員 指定管理者が決まる以前の段階、申請を出した段階で町から聞いている話ではあるんですけども、仮に売り上げが極端に下がった場合、けども町としては商売をしてる部分の方では追加で指定管理料は上げないという話だったですけども、その考えは今後変わらずであるのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 まず指定管理委託料のルールについてのお話になるかと思います。こちらは協定の中でどういうルールにするかということになっているんですが、香川議員質問のとおり飲食の商売の方については指定管理者がやはりその売り上げで賄っていただくというのが基本線になっておりまして、じゃあ町の方は何を負担するんだということになりますけども、従来から運営している24時間トイレ、あとは映像空間、そして共有スペースは按分で町が負担すると、そういうようなルールですので、じゃあ売り上げが下がって赤字になった部分はどうするんだというところなんだろうけども、そこは指定管理者の方がきちんと責任をもって飲食部分を運営できるような約束になっておりますので、じゃあ飲食部分が不振でしたから指定管理料を上げてくださいというルールにはなっていないということです。ただ指定管理料はじゃあ絶対上がらないのかというと、先ほど申し上げました通り例えばトイレとか、映像空間、そこの部分は町が負担しますので例えば光熱水費が大幅に上昇したとかってなればそこは町の負担は逆に増えてくということはあるので、指定管理料が増える可能性があっても飲食部分は指定管理、民間の方での負担でやっていただくということになっております。

議 長 香 川 議 員	5 番 香川議員 指定管理料、飲食の売上げに対しての指定管理料は当初聞いた通り上げないという話で、それで納得したんですけども、ただちょっと気になるのが結局事業計画の段階でいくと、売り上げが計画でいくと1億2400万円ほどみてるんですよね。そしてそれも5月開始で3月までなんで、11か月間期間でみてるんで実際は8月20日にオープンしてる話なんで、5、6、7月、その分を計画の売上げを差し引くと8700万円ほどになります。それに対して、今回いただいた資料によりますと3,530万円ほど載ってるわけですけども、下がった理由、事業計画に対しての、事業計画では8,700万円程度になるのに対して今回もらった資料では3,500万円程度、この下がった計画の理由、これを教えていただきたいと思います。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 香川議員からご質問のあった、計画値が指定管理者選定の時と違うのではないかと、売上の方ですね、1億2千万円年間で言えば、それが8月以降であっても8,700万円ということですか。それで実際は3,500万円の計画値、この差は何なんだろうというお話しかと思います。香川議員おっしゃる通り、指定管理者選定の時はやはり売上げ1億2千万円という計画で出ていたというのは事実でございます。じゃあ何で3,500万円になったかというのと、5年間の指定管理者を選定するんですけども、その指定管理委託ということに関しては単年度の契約になっていきます。単年度ごとに指定管理料を定める計画、指定管理委託をして委託料を定めるということになります。今回の3,500万円というのは、昨年8月から運営するにあたって指定管理料を定める時にじゃあどういう計画になるのと、去年8月時点の計画なんですよ。それでその計

	画では大体１億２千万円というのは難しくて、収支の合う３，５００万円売り上げがあれば、その期間の収支は合うだろうという計画で出していただいております。じゃあその売上げが下がったことによって指定管理料が変わったんじゃないかという疑義もあるかと思うんですけど、それは先ほどの答弁の通り売上が減っても指定管理委託料は変わりませんので、指定管理委託料には影響してないと。ただ香川議員が心配してるのは、計画通りの売上げがないと運営を持続するのが難しいんじゃないかというご心配をされてるのかなと思いました。そこにつきましては私も同じでございます。やはり多くの売上げを上げて安定経営をしていただきたいというのは本心でございますので、その辺も含めて指定管理者と協議していきたいとは考えております。以上です。
議 長 香 川 議 員	５ 番 香川議員 結局私が心配するのは、「アッサン」という指定管理をやってる会社なんですけども、今回この道の駅新商業施設をやるにあたってできた会社だと思うんですよね。そしたら当然余力ある会社なのかというと、新規でできたんで余力ある会社だとはちょっと思えないんですよね。そうやってきた場合、最初から赤字経営であれば当然余力がない会社、いや実際はわかりませんが余力のない会社じゃないかなと、新規の会社なんで。その点をすごく心配する点なんですけどもいかがでしょうか。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 「アッサン」は立ち上げたばかりの会社で余力がないのではないかというご心配かと思えます。「アッサン」につきましてはちょっと私まだ貸借対照表を見てないので、どういった資産があるのかというのはわからないんですけども、実際のところ会社を興すにあたって出資者もおり

議 長 香 川 議 員	ますので、そういう中で調整しているのかなとは思いますが、やはり売上げが少ないとそれがじゃあいつまで続くのかという心配も出てくるかと思しますので、今後は収支が均衡してるか、また会社経営としてきちんと続けていけるのか、というところも注視しながらやる必要があるというのは香川議員の心配されている通りかと思えます。以上です。 5 番 香川議員 そうしたらちょっと違う視点でお伺いしますけども、この道の駅新商業施設を建てるにあたって、前町長が言われていた話ではありますけども、要は冬の観光、なかなか厚沢部町は冬の観光スポットというか、観光資源に乏しい町であるので、その冬の観光も見据えての新商業施設を建設するんだという話だったんですけども、実際今回頂いた資料を見ると、3月が冬季になるのかどうかは微妙なところではあるんですけども、12月、1、2月と非常に苦慮してる、計画通りにいっていないという部分があると思うんですけども、その点についてはどう捉えますか。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 確かに前町長、冬の観光ということも言及していたのかなと思えます。実際にお配りした資料、議員皆様にもお配りしてるんですけども、香川議員がご指摘の通り12月から2月の売上げというのはあまり多くなっていないというのは事実でございます。ただ飲食の運営に関しましてはやはり通年で行わなければいけないので、売上がまず高かろうが低かろうが通年で行いたいというのは町としての考えで、指定管理者も同様だと思います。じゃあこの売上げでは厳しいだろうというのは、正直なところやはり売上げが上がるのであれば夏場に関らず冬場に関らず、とにかく大きな売上げを上げてたくさんの方に来ていただくというのは原則でございますので、冬の

	売上げはどうやったら上げられるだろうということを考えていきたいと思います。全体的に見ても令和４年度は当初の計画とちょっと違うんじゃないかというのがあっても、指定管理料を決める計画とはそう全体的には大差はないんですけれども、まだまだ伸びしろはあるのかと思っております。いろいろチェックしたんですけれどもやはり例えばホームページ、インスタグラム、ラインの公式、持ってるんですけれどもなかなか更新も出来てないし、それが発信材料にもなっていないというのがありますので、やはりPR不足というのはまだまだあるかなと思いますので、そういったPRも含めながら夏でも冬でも来ていただける施設というのを目指していく方向でも考えております。以上です。
議 長 香 川 議 員	５番 香川議員 それでは、令和４年度、過去の実績に対して今年度、月別で出すとまた資料が必要になってくる話なので月別ではないんですけれども、令和５年度トータルで計画の売上げあるいは利用実績は令和５年度どれぐらい考えているのか教えていただけたらと思います。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 まず令和５年度一年間トータルでの計画額ということですが、本年度の指定管理委託料を決める際に令和５年度の売上げというのも計画に入っております、その通知は６，０９３万円で計画しております。実績は、いいですか。以上です。
議 長 香 川 議 員	５番 香川議員 そうしたら売上は勘案してるけども、利用人数というかその辺はまだ決まってないということでしょうか。

議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 まず売上げなんですけども先ほど言った通りの目標あるんですけども、指定管理委託料を各年度で定める際というのは、入込人数をどれくらいの計画というのは実は指定管理料を決める計画のためでないんですよ。その計画というのは先ほど言った通り、最初に5年間の指定管理者を決める時の計画値ということになりまして、先ほど初年度の1年間だった場合の計画値ということは言ったんですけども、もちろん指定管理委託をするにあたってはすべての施設がそうなんですけども右肩下がりというような計画はつくらないので、初年度より若干増やした入込客数というのを目標値にしております。すみません、数字は精査してまた報告させていただきます。以上です。
議 長 香 川 議 員	5 番 香川議員 それでは3点目についてお聞きします。映像空間の利用者が非常に少ない、下手をすると聞く範囲ではありますが1日1人の利用者もいない日があるようだという事を耳にします。例えば今、現状としてリピートであくまで映像をただ単純にこうかけ流している状況。そういう状況だと私も他町の方から聞いた話ですけども、そういうただかけ流しの状況だと入るタイミングがわからないと、せめて厚沢部の風景の春夏は1番とか、こうボタンで自分が見たい映像をそういうふうを選ぶ、そういう状況じゃないととってもじゃないけど、今のかけ流しの状況だと入らないんじゃないかという話がありますけども、例えばその見せ方、システムの構築を再度改編するとかそういう考えはないかお聞きしたいと思います。
議 長	政策推進課長

政 策 推 進 課 長	ご質問の映像の長さやタイミングの話ですね。やはり利用する方にしたら実際私どもも当初は想定してなかったんですけども、なかなかちょっと利用も実態として数は数えてないんですけども、やはり多く利用していただきたい状況ではあるというのは事実だと思います。例えばじゃあどういう改修が出来るかという時に、例えばシステムを再構築してボタンで選べるようにするとか、あと映像自身を短くするという改修なんかもありますけども、いずれにしてもけっこうお金のかかる話になってしまいますので今すぐ改修というのは正直考えてなくて、やはりただ見ていただきたいというのも事実でございますのでなるべく多くの方に道の駅に来ていただいて、来たお客さんをそこにどうやってまず誘導できるのか。全部を見ていただかなくても、まずそこをどうやって利用していただけるのかっていうのを少し考えたいと思います。ただ、いよいよもっと見せたいとかいろんな活用をしたいということであれば、システムの改修というのも将来的には視野に入るのかなと思いますけども、もうつくってしまった施設ですので毎年あれこれ動かすということにもなりませんので、現状のまま運営しつつ利用を多くしていきたいと思っております。あと、すみません、追加でいいですか。
議 長 政 策 推 進 課 長	はい。 先ほど、じゃあ令和5年度の計画、どうなってるんだというお話で指定管理者選定の時の参考数値にしかないんですけども、入館者数2023年度は10万6,206人ということで当初計画しておりました。2022年度は5月オープンで9万3,805人ということでカウントしております、以上です。
議 長	5 番 香川議員

香川議員	再度また３点目の映像についてお聞きしたいと思いますけども、このシステムの構築で９，２５０万円。これは国からの補助金とかをもらっての部分だとは思いますが、この金額だとは思いますが。そしてその中で結局今の現状、なかなか見ていただけないという状況があります。そのシステムを構築した会社の責任で例えば改めて予算組みしないで、その会社の責任としてやっていただくとか、そういう手立てはないのかお聞きしたいと思います。
議長 政策推進課長	政策推進課長 お金をかけないで何かやる方法がないのかというご質問かと思います。ただ契約上の話になってしまいうんですが、やはりシステム会社としては必要な仕様書に基づいてすべて業務は履行しておりますということになりますので、なかなかその交渉は難しいとは思いますが、映像をつくった立場からすれば他の会社に改修とかっていうよりは、もともと内容も知ってるので安い価格でということもあり得るかもしれないんですけど、現段階ではそういった交渉はしておりませんので基本的には先ほども言った通り契約は履行しておりますので無償でという対応はなかなかないのかなと、保守契約もありませんし、ないと思います。以上です。
議長 香川議員	５番 香川議員 時期尚早だと言われるかもしれませんが、例えば現在放映しているコンテンツ、４編ありますよね。それと並行してこの商業施設は情報発信拠点という側面もあるわけです。厚沢部町あるいは近隣町も含めた観光情報をあのスクリーンの中で流すとか、あるいは企業のＰＲであるとか、店の紹介などをする等、コンテンツとは別で観光の促進につながるようなそういう映像も流すとか、そういうことって可能なのか。結局補助金をもらっての施設なので、要件としてあくまでも

議 長 政 策 推 進 課 長	コンテンツのみを流すという要件があるのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。 政策推進課長 まず映像の方、機械と映像自体、コンテンツに分かれて考え変わるかと思います。まず機械の方はやはり補助金が入ってる以上、対応期限はきちんと使わなきゃいけないということになりますので、当然廃棄とかは出来ない。そこら辺はどこまでがだめなのかというのは、まだ詳細は調べてないんですけども、基本的にはきちんと補助金受けたものは使い切らなきゃいけないというのが現実だと思います。また映像につきましてもやはり国のお金が入ってるんで、つくった映像どこに行ったのと言われてしまうと厳しいことにはなりますので、きちんと使っていくということとは必要かと思います。ただ香川議員おっしゃる通り、じゃあ映像の追加は出来ないのかということもあるかと思うんですよね。ただそこにつきましては、やはり一回つくるのでもあれだけの金額がかかる映像ですので、例えば企業がスポンサーについた中でも相当のスポンサー料をもらわないとなかなか難しいかなと思いますし、さらに映像にお金を持ち出すというのも現段階では考えておりませんので、将来的としたらさらに別な映像を流すという活用方法は当然あるとは思ってるんですけど、現段階でそれをやるかと言われたら、現段階ではまだ案がないような状態でございます。以上です。
議 長 香 川 議 員	5 番 香川議員 これはちょっと質問ではないんですけども、現時点でけっこう町民の方から「ああいう映像のもの建てただけけども、誰も入ってないっけ」という話で私もちょっと言われます。まだ1年経ってない状況ではあるんですけども、やっぱり何らかの改編しなければもう、ただただ申し訳な

議 長 政 策 推 進 課 長	いけども無駄な施設だって町民からもう言われてる状況なんで、やはり何らかの対処はしなければいけないのではないかなと思います。それに向けてですね、今後ちょっと考えていただきたいなと思います。では４点目についてお聞きします。回答書では、徐々にではありますが地元食材を利用したメニューを追加しとありますが、先日この一般質問を提出してから新商業施設をのぞいてきましたけども、オープニング当初からあまりメニューは変わったような感じが感じられませんが、どういうメニューが追加されたのか、まずそれからお聞きしたいと思います。 政策推進課長 オープン時からのメニューの変更なんですけども、地場産の食材等を使ったメニューの変更ということで答弁させていただいてよろしいでしょうか。まず大きくメニュー、当初ちょっと不評だったメニューとかを好評になるように食材とか味を変えたものもございますので紹介させていただきます。当初から味噌ラーメンあったかと思うんですけど、こちらにつきましてはもちろん味とか調理も変えまして、あと味噌については農協婦人部さんのつくっている味噌を使うようにして地元産ということをＰＲしながら提供しておりまして、実は今味噌ラーメンが主力になりつつあるというような状況でございます。私もちょっと先日気になって店長さんがあんまり勧めるもんだから食べてきたんですけども、やはりきちんとした味になっておりますし十分食べていただけるものかなと思っております。またその婦人部さんのからみで味噌を使ったおにぎりだとか、ソフトクリームやデザートのカタラーナというんですか、こちらのスイーツとかもサツマイモのソースを使ったりとか工夫されてきております。またパンにつきましては甘納豆入りのパンの販売、ピザにつきましては新たにカボチャ、さがらマロンですね。カボチャや舞茸を使ったピ
----------------------------	---

	ザということをやっております。またお米につきましては、ちょっと聞いてはこなかったんですけど多分推測で厚沢部町産のお米の袋が置いてあったので厚沢部町産のお米を使っているのではないかと考えております。本当に徐々にではありますが、そんなに毎月毎月メニューの改変というのも難しいですので、オペレーションが狂わないような感じで工夫できるところを工夫してやっていただいているのかなと思います。ただこういったご質問がくるということは、せっかくメニューの改変とかがあっても、なかなか皆さんに届いてないのかなというところは反省点ではあると思いますので、今後そういうところもちょっとどうやったら発信できるかということを経験していきたいとは考えております。以上です。
議 長 香 川 議 員	5 番 香川議員 メニューとまた別で、事業計画の中で商品開発ということにもチャレンジすると、そして地元厚沢部町の農産品や加工品を多く作ると明記されているわけですが、確かに商品開発というコストがかかる、実際に商品開発して初めて陳列しても、それが売れる売れないでそのコストが生かされる生かされないってあると思うんですけども、にしても今実際あそこの道の駅に行くと商品と呼ばれるものが棚にほんの一部だけ飾ってあって、何ですかねあのコスメ用品みたいな、それのみなんですよね。本当にこの事業計画で言ってた商品開発、それを推し進める意思があるのか、それさえちょっと疑わしい部分があるんで、その辺についてお聞きしたい。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 飲食以外の商品開発、そういったものはどうなんだというご質問かと思いますが。まず現状なんですけども、香川議員ご指摘の通り、今、いわゆる物販というものに関してはコスメ商品だけ置

	いてるような状況になってるかと思います。それはご指摘の事実の通りです。じゃあ今後そこをやる気があるのかなのかということなんですけども、香川議員おっしゃる通りやっぱり商品開発ってすごく時間もかかるし、投資もスタッフも必要だということで、まずはちょっとそこは、やっていただいてもいいんですけど僕的にはちょっと、何というかそういう商品開発というよりも食材とかメニューを使った飲食メニューの開発が先じゃないかと。やはり厚沢部町は食材の町という側面がありますので、やはり道の駅としてはそこを大きくPRしていただきたいとは思いますが、今優先的にやっていくのはやはりそちらの食材関係、飲食の関係の方ではないかと思っております。以上です。
議 長 香 川 議 員	5 番 香川議員 ただですね、当初の事業計画中で飲食に関する部分なんですけども、事前の説明の中でパワーチキン、そして軽食屋、パン屋、売店とこう4つの部門、商業部門を分けて計画されると。その中で聞いた話では、売店が売上が一番多くて比重が高いという話で聞いてたんですけど。それとちょっと計画があまりにも違うなと思うんですけども。果たしてそれでいいのかどうか、ちょっとその辺もお聞きしたいのと、あと最初の計画段階の話の中で要は産業会館で売ってる、現にもうある土産物は新商業施設では売らないという話、であれば当然最初から自分のところで商品開発をしていかなければならないのではないかなと思うんですけども、その点についてちょっと当初の話と違うんじゃないかなと私は思うんですけども、その点についてお聞きしたいと思います。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 香川議員ご指摘の通り、当初はやはり売店、そちらの比率が高かったというのは事実かと思

議長 香川議員	ます。計画と違うのではないかということであれば、数字の上では当然香川議員ご指摘の通り違っております。ただやはり道の駅、もう完成してお客さんの流れ、売れるもの、どの程度売れるかという問題もあるんでしょうけども、そういったものがわかってきてる中で、当初の計画よりもやはり優先的に売れる部分、優先的にPRする部分というのを今優先的にやりたいと正直考えております。もちろん計画と違うというご指摘は甘んじて受けます。そういったことでいきたいかなと思います。香川議員もう一つおっしゃてた産業会館と同じものは売らないのであれば、やはり自前で開発するしか方法なくなっちゃうんじゃないかというのは、正におっしゃる通りかなと思います。やはりさっきも答弁しましたけども、開発については余力がない限りはやはり、今現状では手を付けるべきではないのかなとも考えます。ただいろいろ出来るものはあるのかなと思います。例えばスープだとかカレーとかもやってますので、そういうのが好評であれば例えばレトルト商品なんかも出来ますし、まあいろいろ今後考えていくというのも一つかなと思いますし、あと新たな取組として先ほどもおっしゃった通り宅配なんかを出来れば、例えばこの高齢化の町厚沢部でも一役を担ってくれる施設ということにもなってくるのかなと思いますので、今後、当初計画とずれているというのは反省点ではあるんですけども、より効果が出るようなかたちで直していくというところで変えていきたいとは考えております。以上です。 5番 香川議員 わかりました。そうしたら次に5点目の設問に対して再質問させていただきます。道新が行った出口調査での町民の方々の評価があまり高くない。その内容として観光客があまり入っていないと回答したとありますけども、観光客もそうですけども何となく私が見る限り、地元の方も入
--------------------	---

議 長 政 策 推 進 課 長	っていないんじゃないかなと私はちょっと感じる部分があるんです。例えば産業会館側にすればそこで働いてる方も厚沢部町民の方けっこうおられるし、また売られているものは近隣町のものもあるかもしれませんが、やはり厚沢部の物が一番多いのかなと。そして実際地元の厚沢部町の方も、産業会館の方で野菜買ったりとかそういうことで買いに来られると。それに対して新商業施設に関しては、なかなか地元厚沢部町民の方も利用しないというか、ちょっと何かこう隔てがあるのかなという気がするんですけども。本来であればこの施設、建設する段階では地産地消という、それが大前提の施設だったはずなんですけども、そういう町民との関係、町民に対してもっと利用してもらえとか、町民がもう少し利用しやすいとか、その点に関してもっとPRするとか、あとこの指定管理者と町民との接点があるようなそういう事業というか、そういうもっと町民が利用してもらえようなそういう施設になるための、何かそういうお考えとか、もう少しそういうところ煮詰めていかなきゃなんないなとか、そういう部分ってありませんか。 政策推進課長 まず北海道新聞のアンケートということなんですけども、41パーセントが観光客等が入っていないということで利用が低いと評価しているんですが、実はまだ閑散期しか運営していない、その直後のアンケートなのでその部分は仕方ないアンケートかなと思っています。それよりちょっと私、ここは直さなきゃいけないのかなと思ったのが、40パーセントがよくわからないと言っている方がかえって香川議員のご質問の通りなんですよね。町民の中に浸透していればよくわからないという回答はあまりなくて、最低限評価が偏っていたとしても評価あるのかなとも思いますので、なかなか町民が利用していただける施設にはその時点ではなっていなかったのかな
----------------------------	---

	というのも、ちょっとあり得るのかなと思っておりました。今後なんですけども、やっぱり先ほど言われてた地産地消っていうのはすごく重要なことだと思います。あくまで産業会館の方は地産地消、半分は地元の消費で成り立っているのかなというのがありますので、やはり地元の商品が多ければ当然運営もしやすくなるし、というところはあると思います。じゃあ今後、新商業施設を地産地消に向けていくにはどうしたらいいのかという観点もあるかと思いますが、まずはそこは町民の方にやはり事業内容、新商業施設がどういうことをやっていますよという理解をしてもらうというのが第一弾の入口かだと思います。そういった中で、今後じゃあ利用を増やすための方策というのは、まだちょっと正直具体案はないんですけども、きちんと正確な情報を発信しながら広く知っていただいて、一度利用していただければきちんとした評価はしていただけるのかなと思います。あとはせっかく相乗効果がどこまでどっちが主なのかはわからないんですけども、産業会館と新商業施設で相乗効果を得られるような環境は出来てるはずなので、そこをどうやってもっていくかを今後深く考えていきたいと思っております。以上です。
議 長 香 川 議 員	5 番 香川議員 課長がおっしゃる意味も大体わかります。そして課長さっき閑散期のみで実際の行楽シーズンの実績はまだこれからだと話をしたんですけど、例えばもしわかってるようであれば今年度の4月、5月もう経過してますんで、もしわかってれば売上げあるいは利用者数、教えていただけたらと思います。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 今年度、4月5月分しかまだないんですけども、その売上げとレジ通過者のデータございま

議 長 政 策 推 進 課 長 議 長 香 川 議 員 議 長 政 策 推 進 課 長 議 長 香 川 議 員	す。ただ、今これはレジから直接カウントしたやつなので実際決算値はいろんなものが足し込まれるので若干変わる可能性がありますのでご了承ください。令和5年の売上げ、4月につきましては490万円、レジ通過者数は6,228人。5月です。5月は555万円の売上げです。レジ通過者数は7,084人。2か月間の合計なんですけども、売上が1,045万円、レジ通過者数が1万3,312人というデータになっております。以上です。 課長、すみません。4月と5月の売上げをもう一回お願いします。 4月の売上げが490万円、5月が555万円。よろしいですか。 5番 香川議員 やっぱり対比するものがないとわからないと思うんで、出来ましたら計画の方も4月、5月教えていただけたらと思います。 政策推進課長 令和5年度の計画なんですけども、令和5年度の指定管理料を定める際に計画した数値となります。また先ほども申し上げたんですけども、レジ通過者数というのは計画には入っておりませんので、令和5年度のレジ通過者数というのは計画にはありません。そして売上げなんですけど目標値4月が441万円、5月が714万円になっております。以上が計画値です。 5番 香川議員 4月に関しては計画以上ではあるんですけど、非常に残念なのが5月って当然ゴールデンウィークがあると思うんですよね。ゴールデンウィークあるんで、売上ってけっこう上がるだろうと思うんですけども。それがちょっと下がってる、それが残念かなと思います。時間が差し迫って
--	--

議 町	きたので、これ最後、質問ではないんですけども、物販と飲食、映像空間と改変しなければならない部分が多々あるんじゃないかなと私は思います。その一つ一つをですね早期に改変していただいてですね、本当の意味で観光そして経済両面の中心的な役割を担う施設となることを期待して、私からの一般質問を終了させていただきたいと思います。 香川議員、ちょっと待ってください。町長から一言あります。町長、どうぞ。 今、香川議員の方からいろいろご質問、それから新しい施設ということでご心配のご発言もたくさんあったかなと思います。私もこの新商業施設、新しい施設ということで町の観光、経済、いろんな部分の重要な施設になるんだろうなと思っています。せっかく出来た施設です。皆さんが利用しやすいように、多くの人に利用しやすいようにと、そういうことで今ご指摘のあった部分も出来るものはすぐ改善していきたいと思います。ただ先ほどありましたように、いろいろな補助事業だったり、いろんな制約はあると思います。ですけど、少しでもできるものから改善して、より多くの人に利用してもらえるような施設にしたいと、そういうふうに思っております。よろしくお願いします。
議 香川議	5番 香川議員 町長のお言葉をご期待して、私からの一般質問を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。
議 議 議	一般質問の通告は以上であります。これをもって一般質問を終結します。 これより議事に入ります。 日程第6、議案第1号、令和5年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。議案の説明を

議 長 総務財政課長 議 長	求めます。 総務財政課長 議案第 1 号の令和 5 年度厚沢部町一般会計補正予算（第 2 号）の内容についてご説明いたします。（議案説明内容記載省略） 議事の途中でありますが、本日はこれをもって散会します。 明日は午前 1 0 時から開会いたします。 本日はご苦勞様でございました。（1 6 時 5 3 分）
-------------------------------------	--